

◎開議の宣告

○田中敏雄 議長 おはようございます。

34番塩田勉議員から欠席する旨の届け出があります。

ただいまから本日の会議を開きます。

◎議案第57号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第1、議案第57号平成20年度横手市市営温泉施設特別会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。産業経済部長。

○阿部充 産業経済部長 ただいま議題となりました議案第57号平成20年度横手市市営温泉施設特別会計への繰入れについてご説明申し上げます。

本案は、平成20年度横手市市営温泉施設特別会計に温泉施設事業推進のために、20年度横手市一般会計からの繰り入れの額を、あらかじめ2億5,028万5,000円以内に定めようとするものであります。本案は地方財政法の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。16番齋藤光司議員。

○16番(齋藤光司議員) きょうもこの条例改正がありまして、議案の中で2億2,963万3,000円が2億4,500万に平成19年度になっておりました。提案されたのか、それでこういう形の中でまた平成20年、今度は2億5,028万5,000円、こういう手法というのはどうもいいのか、要するに結果としてこうなってしまったのかもしれないけれども、今、平成19年度、それこそぎりぎりの線で足りなくなったからという部分で2億4,500万円計上されて、そして予算を立てるときにまた2億5,000万円、そして来年度また足りなくなれば、手法としてはまた足りない部分をこういうふうにして提示していくのか、あとはこの20年の提示、これについてはこれが打ち切りなのか、そこあたりの覚悟とか施策とか中身についてどうなっているのか、こういう手法は私は余りうまくないんじゃないのかという話の中でお聞きするわけなんですけれども、そこあたりを教えてくださいたいと思います。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○阿部充 産業経済部長 平成20年度も2億5,000万円余り繰り入れするということですが、これいろいろ事業を精査した結果、この額の以内に繰り入れようというものでありまして、やはり今の原油高騰等のあおりもありまして、若干増えたという、そういう経緯があります。

ただ、きょうもご説明申し上げましたように、個々の施設ではかなり経営努力、改善をしております。経費の節減もかなり図っております。ただ個々の施設での経営努力、これはちょっと限界があるだろう、そういうふう感じておりますので、20年度におきましては市直営の温泉施設6施設、一体となった抜

本的改善策を検討しようということで、専門の部署を設けてやっていきたい、このように考えているところであります。できるだけこの限度内におさめるよう最善の努力をしまいたい、このように考えておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

以上です。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。6番佐々木誠議員。

○6番(佐々木誠議員) ちょっと質問いたします。一般会計からこういうふうにお金が出ていますよと、あるときに話をしましたら、余りお金を入れるようだったら閉鎖してもいいんじゃないかと、そして民間でも安いお金で入れるところがいっぱいありますので、どこまでもそれを続けていくことにこだわることはないだろうという一般の意見がありましたけれども、それについてご意見がありましたらお願いいたします。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○阿部充 産業経済部長 それぞれの施設には合併前の各地域の思いというものがあったと思います。いわゆる町村住民の住民福利厚生の一つ、そういう部分もあって温泉施設が立ち上がったものと理解しております。ですから単に持ち出しが多いからといって、即廃止とはならないものではないかなと思っております。いずれ地域住民の十分な合意がなければ、簡単には取りやめとか、そういうふうにはいかないだろう、そのように考えております。

以上です。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業経済常任委員会に付託いたします。

◎議案第58号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第2、議案第58号平成20年度横手市平鹿地域簡易水道事業特別会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○田口春久 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第58号平成20年度横手市平鹿地域簡易水道事業特別会計への繰入れについてご説明申し上げます。

本案は、平成20年度横手市平鹿地域簡易水道事業特別会計に簡易水道事業推進のため、平成20年度横手市一般会計から4,750万5,000円以内を繰り入れることにつきまして、本議会の議決をお願いしようとするものでございます。よろしくお願ひいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第59号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第3、議案第59号平成20年度横手市雄物川地域簡易水道事業特別会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○田口春久 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第59号平成20年度横手市雄物川地域簡易水道事業特別会計への繰入れについてご説明申し上げます。

本案は、横手市雄物川地域簡易水道事業特別会計に簡易水道事業推進のため、一般会計から2,420万円以内を繰り入れることにつきまして、本議会の議決をお願いしようとするものでございます。よろしくお願いたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第60号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第4、議案第60号平成20年度横手市大森地域簡易水道事業特別会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○田口春久 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第60号平成20年度横手市大森地域簡易水道事業特別会計への繰入れについてご説明申し上げます。

本案は、大森地域簡易水道事業特別会計に簡易水道事業推進のため、一般会計から3,842万8,000円以内を繰り入れることにつきまして、本議会の議決をお願いしようとするものでございます。よろしくお願いたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第61号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第5、議案第61号平成20年度横手市十文字地域簡易水道事業特別会計への繰入れ

についてを議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○田口春久 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第61号平成20年度横手市十文字地域簡易水道事業特別会計への繰入れについてご説明申し上げます。

本案は、十文字地域簡易水道事業特別会計に簡易水道事業推進のため、一般会計から447万3,000円以内を繰り入れることにつきまして、本議会の議決をお願いしようとするものでございます。よろしくお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第62号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第6、議案第62号平成20年度横手市山内地域簡易水道事業特別会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○田口春久 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第62号平成20年度横手市山内地域簡易水道事業特別会計への繰入れについてご説明申し上げます。

本案は、山内地域簡易水道事業特別会計に簡易水道事業推進のため、一般会計から1,292万円以内を繰り入れることにつきまして、本議会の議決をお願いしようとするものでございます。よろしくお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第63号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第7、議案第63号平成20年度横手市下水道事業特別会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○田口春久 上下水道部長 議案第63号平成20年度横手市下水道事業特別会計への繰入れについてご説明申し上げます。

本案は、横手市下水道事業特別会計に下水道事業推進のため、一般会計から11億4,689万3,000円以内

を繰り入れることにつきまして、本議会の議決をお願いしようとするものでございます。よろしく願
いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第64号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第8、議案第64号平成20年度横手市集落排水事業特別会計への繰入れについてを
議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○田口春久 上下水道部長 議案第64号平成20年度横手市集落排水事業特別会計への繰入れについてご説
明申し上げます。

本案は、集落排水事業特別会計に集落排水事業推進のため、一般会計から2億336万8,000円以内を繰
り入れることにつきまして、本議会の議決をお願いしようとするものでございます。よろしく願
いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第65号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第9、議案第65号平成20年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計への繰入
れについてを議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○田口春久 上下水道部長 議案第65号平成20年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計への繰入れ
についてご説明申し上げます。

本案は、浄化槽市町村整備推進事業特別会計に浄化槽事業推進のため、平成20年度横手市一般会計か
ら859万円以内を繰り入れることにつきまして、本議会の議決をお願いしようとするものでござ
います。よろしく願
いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第66号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第10、議案第66号平成20年度横手市水道事業会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○田口春久 上下水道部長 議案第66号平成20年度横手市水道事業会計への繰入れについてご説明申し上げます。

本案は、水道事業会計に水道事業推進のため、一般会計から2億6,790万2,000円以内を繰り入れることにつきまして、本議会の議決をお願いしようとするものでございます。よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第67号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第11、議案第67号平成20年度横手市一般会計予算を議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

○高橋健幸 財務部長 議案第67号平成20年度横手市一般会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算では、平成20年度横手市一般会計の予算総額をそれぞれ472億1,200万円に定めようとするものでございます。

前年度の当初予算と比較いたしまして9億8,400万円の増、率にして2.1%の増となっております。

次に、第2条であります。債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めようとするものでございますが、10ページのほうをお願いいたします。

第2表のとおり、本庁公用車リースほか7件について定めようとするものでございます。

次に、第3条ですが、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率等を定めようとするものでございますが、11ページから12ページをお願いいたします。

第3表、地方債のとおり移動通信用鉄塔施設整備事業ほか40件について定めようとするものでございます。

また、第4条では、一時借入金の最高額を80億円に定めようとするものでございます。

2ページのほうに戻りまして、第5条ですが、職員の人件費につきましては、同一款内の各項の間で流用ができる旨を定めようとするものでございます。

続きまして、歳入歳出予算の概要について申し上げますので、14ページのほうをお願いいたします。

事項別明細書であります、この中で主なものについてご説明申し上げます。

第1款市税でございますが、88億119万5,000円を計上しております。これは前年度と比較しますと3億5,752万円の減、率にして3.9%の減となっております。主な原因は、市民税のうち個人市民税の落ち込みでありまして、課税所得額が減少している中、税源移譲に伴う年間所得変動にかかわる減額措置額、あるいは住宅借り入れ特別税額の控除措置額など、税額調整のために減額が見込まれるものでございます。また、たばこ税につきましても、喫煙者の減少から減額を見込んでおります。

次に、9款の地方交付税につきましては、前年比3億円、率にして1.6%増の186万円を見込んでございます。これは、まず普通交付税につきましては、19年度の交付決定額から交付税検査等により錯誤分を減額し、その上、地方財政計画に沿って個別算定経費を1%減、包括算定経費を2.5%減とし、また頑張る地方応援プログラムを試算した額に、平成20年度から新設されました地域再生対策費として5億6,000万円を加算いたしまして、結果174億円を見込んでおります。特別交付税につきましては、前年度と同額の12億円を見込んでおります。また地方交付税の振り替え措置としての財源対策債は、地財計画をもとにしまして前年度と比較して8,500万円、率にして6.1%減の13億1,400万円と見込んでおります。

14款国庫支出金では、前年度と比較して5億273万6,000円、率にして13.6%増の42億705万2,000円を計上してございます。これは、市街地再開発事業などにかかわる国庫補助金が増えたことなどによるものでございます。

15款県支出金では、前年度と比較して3億8,002万5,000円の増、11.9%増の35億7,094万3,000円となっております。これも国庫支出金と同様、市街地再開発事業補助金の増によるものでございます。

18款の繰入金であります、前年度と比較して4,173万9,000円、3.4%減の11億6,936万5,000円を計上しております。このうち財政調整基金繰入金は前年度と比較して9,642万2,000円の減、11億円を見込んでおります。

次に、21款市債ですが、前年度と比較して4億7,760万円、10.7%増の49億3,820万円を計上しております。内訳は借換債が3億4,170万円、合併特例債が14億8,000万円、過疎債が10億6,030万円、臨時財政対策債が13億1,400万円、そのほかの起債が7億4,220万円となっております。

続きまして、款別の歳出の特徴的な部分を申し上げますので、15ページのほうをお願いいたします。

まず、1款議会費ですが、3億2,645万4,000円を計上しております。前年度と比較して505万8,000円、率にして1.5%の減となっております。

次に、2款総務費42億9,618万1,000円であります。前年度と比較して10億3,291万5,000円、19.4%の減となっております。これは、前年度の旭地区交流施設建設事業や地域インターネット事業などが終了したことによるものでございます。

3款の民生費に113億8,046万4,000円を計上しております。前年度と比較して9,218万1,000円、0.8%の増となっております。児童手当の給付や保育所児童措置費等の経費が増額したものでございます。

4款衛生費でございますが、50億4,088万2,000円であります。前年度と比較して6億9,907万7,000円、

16.1%の増となっております。これは、市立横手病院増築事業への出資金や大雄上水道事業への出資金の増によるものでございます。

5款労働費、1億3,512万9,000円であります。前年度より143万9,000円、1.1%の減であります。

6款農林水産業費に25億4,179万8,000円を計上しております。前年度と比較して1,288万2,000円、0.5%の増となっております。これは、県営経営体育成基盤整備事業や奥羽山麓県営大規模農道事業の事業費が減はしたものの、林業振興費では林道後ヶ沢・向田線開設事業や収穫造林事業などに新規に事業着手することによるものでございます。

7款商工費に16億8,869万8,000円であります。前年と比較して1,764万5,000円、1.1%の増であります。これは、増田地域の朝市駐車場整備事業が終了したものの、工業振興対策費や自動車産業強化事業などの増によるものでございます。

8款土木費に66億9,203万8,000円を計上しております。前年度と比較して10億6,743万6,000円、19%の増となっております。これは醍醐住宅建設事業や街路事業が減少している一方、横手駅前活性化対策費が大きく伸びたことによるものでございます。

9款消防費に17億9,218万5,000円を計上しております。前年と比較して5,414万7,000円、3.1%の増であります。これは、常備消防費でははしご車のオーバーホール実施、それから消防施設整備費としては、防火貯水槽を前年度の8基から10基を設置するために事業費が伸びたことによるものでございます。

10款教育費に41億4,255万9,000円を計上しております。前年度比較5,646万5,000円、1.4%の増であります。これは、秋田わか杉国体の経費、約2億5,000万円の減があるものの、大森小学校統合事業費1億4,105万円、また横手体育館アスベスト除去工事2億8,021万7,000円などの事業費の増によるものでございます。

11款災害復旧費に1,335万円を計上しております。前年度と比較して2億2,029万8,000円、94.3%の減であります。平成18年度に発生いたしました凍上災による道路災害復旧事業が終了したことによります。

12款公債費ですが、前年と比較して2億7,386万、3.4%の増で83億7,465万7,000円を計上しております。このうち3億4,888万4,000円につきましては、財政融資資金の保証金免除による繰り上げ償還分でございます。

13款諸支出金ですが、前年と比較して2,998万3,000円、3.8%の減の7億5,760万5,000円を計上しております。これは、土地開発公社に対する貸付金が4,000万円減額したことによるものでございます。

続きまして、歳出の具体的な内容につきまして、主なものについてご説明申し上げますので、50ページをお願いいたします。

50ページ、2款1項7目企画費でございますが、地区会議支援事業としてソフト分等782万円、ハード分3,000万円を計上しております。これは、平成18年度から全市的に組織しているコミュニティ組織、地区会議等を支援するための経費でございます。「みんなが主役のまちづくり」支援事業では500万円

を計上しております。これは市民主体的なまちづくり活動を支援するための補助をする事業でございます。

51ページをお願いいたします。

8目の元気の出る地域づくり事業でございますが、1億2,250万円を計上しております。これは地域の特性を生かし、地域のために必要とされる事業を、地域みずから提案し実行することによって、地域住民と協働で進める元気な地域づくりを目指すものでございます。事業の内容は、地域協議会活動のための事業費として200万円、52ページの安全・安心・住みよいまちづくり特別事業（ハード事業）に7,728万円、53ページの元気な地域づくり（ソフト事業）に4,322万円を計上しております。

次に、65ページをお願いいたします。

3款の民生費でございます。1項1目社会福祉総務費に「健康の駅」推進事業として1,561万7,000円を計上しております。これは、市民の継続的な健康づくりをサポートいたし、運動習慣の定着化を図るため、市内3ブロックの拠点を整備いたしまして、中高年層の健康増進と前向きな介護予防のため、運動指導士等による個人指導を行う事業でございます。

66ページに移りまして、2目の障がい者自立支援給付費では介護給付費に3億4,019万円を計上しております。これは、障がい者居宅介護、短期入所、生活介護事業等による経費でございます。

68ページに移ります。

5目の医療給費でございますが、県費分福祉医療給付費として5億9,527万6,000円を計上しております。これは、乳幼児、ひとり親家庭、障がい者9,746人分の福祉医療給付費で、2分の1が県補助でございます。単独分としましては7,785万1,000円を計上しております。これは、乳幼児医療の所得超過者分とひとり親扶養者分を見込んでおります。人数は6,064人と試算してございます。

72ページのほうになります。

学童保育事業に9,038万1,000円を計上しております。これは、市内22施設の運営経費でございます。同じく延長保育事業に1億1,328万3,000円を計上しております。これは、市内18保育所で実施されている延長保育に対する補助であります。同じくつどいの広場事業に243万7,000円を計上しております。これは、平鹿、雄物川において週3回から5日、つどいの広場を開設するための経費でございます。

76ページのほうをお願いします。

4款の衛生費に移ります。

1項2目予防費に、予防接種事業として8,114万9,000円を計上しております。平成20年度からはしかと風疹の予防接種対象に中学校1年生と高校3年生を含めるための経費と、これを除くすべての予防接種を集団接種から個別接種にしたため、前年度と比較して2,800万円ほどの増となっております。同じく3目健康増進費に、がん検診事業として1億5,649万5,000円を計上しております。これは平成20年度から健診事業が老人保健法から健康増進法に移行されることにより、健康増進費が前年と比較して1億7,000万円と大幅に増額しております。

83ページをお願いします。

3項水道費、1目上水道費では、大雄上水道事業費として1億5,700万円を計上しております。これは、大雄地区の排水施設整備事業に出資するものでございまして、財源には合併特例債を見込んでおります。

84ページの4項病院費、1目病院事業費に10億4,102万円を計上しております。このうち市立横手病院増築事業につきましては4億9,880万円を出資する見込みでございまして、これも財源につきましては合併特例債を見込んでおります。

同じページですが5款に移ります。

5款1項1目労働諸費にYターン人材マッチング事業として73万円を計上しております。これは、Yターン希望者と企業との出会いの場を創出し、Yターン希望者の受け入れ増大を図ろうとするものでございます。

87ページの6款に移ります。6款1項3目農業振興費でございまして、「食と農」からのまちづくり事業として2,196万6,000円を計上しております。これは、「食と農」をテーマに地場農産物を介した食のまちづくりを推進していこうとするもので、特産品開発支援事業や農産物PR事業、食品ビジネス調査事業、農産物販路拡大調査事業などを行う経費でございまして。

88ページになります。

4目の生産調整米政策費に、需給調整システム推進事業として4,500万円を計上しております。これは、新産地づくり対策の円滑な推進を図るため、農家及び営農組織へ助成するものでございまして。

91ページの農地・水・農村環境保全向上活動支援事業として1億1,287万4,000円を計上しております。これは、集落の共同による農地や水路、農道の保全管理や、環境保全活動の支援及び化学肥料の低減や低農薬農業に対する支援として補助をするものでございまして。

続きまして、7款に移りますので96ページのほうをお願いします。

7款の商工費、1項2目商工業振興費でございまして、工業振興対策費として5,102万9,000円を計上しております。この事業費のうち4,103万6,000円につきましては、工場を新設する2社に対する用地取得助成でございまして。

97ページになりますが、自動車産業強化事業として1,231万9,000円を計上しております。これは、平成20年度から企業誘致専門員を配置し、産業の集積を目指すとともに、市内の工場から近隣の自動車関連企業への製品供給を目指す活動を支援する経費でございまして。

104ページの土木費に移ります。

4項1目都市計画総務費に、まちづくり交付金事業として3億8,100万円を計上しております。これは、横手駅東西自由通路の実施設計や横手駅都市施設の実施設計などにかかわる事業費でございまして。

106ページに移ります。

7目の市街地整備費に、横手駅前の活性化対策費として16億8,712万4,000円を計上しております。こ

れは、平鹿総合病院移転に伴う跡地対策と横手駅前地区の活性化を図るため、市街地再開発事業を実施する経費でございます。本年度の再開発組合事業では、実施設計、建設本体工事などが実施される予定となっております。

9款のほうに移ります。109ページです。

9款1項1目常備消防費に常備消防施設等整備事業として2,634万5,000円を計上しております。これは、増田分署の救急自動車1台を更新するための経費でございます。

110ページに移りますが、3目の消防施設費に消防施設整備事業として1億4,783万円を計上しております。これは、防火貯水槽10基、小型消防ポンプ更新15台、消防ポンプ格納庫の建て替え4カ所などにかかわる経費でございます。

10款に移ります。113ページをお願いします。

10款教育費1項2目の事務局費に、公用車購入事業として4,160万円を計上しております。これは、大森小学校統合に伴うスクールバスの購入事業費でございます。

115ページをお願いいたします。

同じく教育費でございますが、1目の学校管理費でございます。大森小学校統合事業として1億4,105万円を計上しております。これは、継続費を設定しております大森小学校校舎増築に伴う工事費でございます。

次のページでございます。

同じく中学校の学校管理費でございます。中学校大規模改造事業として1,286万6,000円を計上しております。これは、十文字中学校の大規模改修工事に伴う設計委託費でございます。

123ページをお願いします。

5項の保健体育費、1目の保健体育総務費に、スポーツのまちづくり事業として300万円を計上しております。これは、国体開催を契機として横手カップ争奪高校バレーボール大会を開催する経費でございます。全国8ブロックからトップレベルの高校生が参加するバレーボール大会の開催を予定しております。

11款の災害復旧費に移ります。126ページであります。

1項2目林業施設災害復旧費に534万8,000円を計上しております。これは、平成19年災害復旧対策事業箇所の見積もり林道登山口に土砂崩れが起こったために、単独復旧工事を行う経費でございます。

12款の公債費に移ります。次のページでございます。

1項1目元金でございますが、72億1,156万8,000円を計上しております。このうち繰り上げ償還分は3億4,888万4,000円でありまして、また3億1,070万円については借換債の発行を見込んでおります。平成20年度当初の起債額は49億3,820万円でありますので、償還元金との差し引き約22億円が、平成20年度末の起債残高が、減少する見込みであります。

13款諸支出金、3目の目的基金費であります。4億598万8,000円を計上しております。これは、合併

特例債を活用した基金の積み立て4億円と基金から生じる利子を、合せて積み立てようとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。31番柿崎議員。

○31番（柿崎実議員） 議事運営に協力しようと思いましたが、あまり何もないのも、この後たくさん出るかもしれませんが、今のところ手が挙がっておりませんでしたので、ふたつ、三つあるわけですが、委員会とだぶらない部分について、若干でありますのご説明願いたいと思います。

ひとは、土木費の2項の道路橋りょう費であります。とりわけ道路新設改良費、暮らしの道づくり事業、地方道路整備交付金事業、それぞれあるわけですが、これはほとんど継続事業だというふうに思いますが、実は昨年10月ですか、7月でしたか、スクラムプランに基づいて全員協議会で前期の実施計画の説明があったわけですが、その資料の中にこの道路改良について大変詳しく計画がのっているわけですが。歩道の新設から道路改良も①②③ということで具体的に事業箇所も書いて、20年度、例えば道路改良事業の①というところは3億3,000万円を見込んでおるといようなこと、②では1億3,800万円ほど、あるいは③になりますと5億6,000万円、あるいは歩道新設事業ということで1億4,500万円ということで、大変前向きにスクラムプランをしっかりとやっていこうというねらいがあらわれておるわけでありまして、大変よかったなと思っておりましたが、この予算書を見ますと、この実施計画とはかなりほど遠い内容になっておるようでありまして、財源との関係でやむを得ないのかなと思いますが、この実施計画を見た限りでは、それぞれの箇所に議員も住民も含めて、今年度相当改良されるんだなという期待を持ったというふうに思うんですよ。そのことが予算書で見ると実行に移されておらないような感じがしますので、その辺のところをお知らせ願いたいというふうに思います。

それから、水路改良事業で4,600万円ほど予算化されておるわけですが、これはとりわけ水害対策ということでありますが、この箇所について全員協議会議案説明会の際にも若干説明がありましたし、市長の所信表明の中にもあるわけでありまして、若干お知らせ願いたいというふうに思います。

それから、51ページになりますが、総務費の総務管理費の、とりわけ地域局枠のハード・ソフト、あるいは地区会議の補助、たくさんあるわけですが、この中で特に新しい事業として、地域づくりの活動特別支援事業というのが300万円あるわけですが、これの内容について説明がなかったようでありまして、特別ということでありまして、どういう内容を考えておられるのかお聞きしたいというふうに思います。

まず3点お伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○田中敏雄 議長 建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 8款について2点ほどありました。

1点目は道路整備の関係、歩道整備の関係ですが、こちらはスクラムプランではこういうふう

にやっていきたいと、言ってみればマックスの計画と申しますか、やりたいという、やりましょうという、そういうことでなっているわけでありますが、現実には予算と申しますか財源の制約もございますし、その中で私どもとしては8つの地域局の20カ所予算も含めて、何度となく優先順位あるいは緊急度等々も協議をいたしまして、20年度といたしましては暮らしの道づくり事業としては21路線、交付金事業としては7路線ということで頑張っただけの箇所づけをしたつもりであります。そういうことで議員さんおっしゃられるとおりのスクラムプランとは若干乖離はありますが、頑張っただけの箇所づけをしたいと思っております。

ちょっと蛇足になりますが、私どもが平成20年度予算の編成に当たりまして、部内協議の中では一つの方針としては5点ほど上げて取り組みましたが、その中ではやはり今後は整備をしていくということはもちろん必要ではあります、整備から維持管理へ穏やかな転換を図っていかなければならないのではないかなど、そういうことの観点の初年度と申しますか、20年度はそういう出発点になるのかなというように編成を行ったところでございます。ご理解を賜りたいと思っております。

次に、水害の解消の関係でありますけれども、4,600万円ほど計上いたしまして当たろうといたしております。地域的には雄物川地域と横手地域の2カ所ですが、雄物川地域につきましては、荒町地区内の木戸川という川があるんですが、その水路改良、延長130メートルの水路、今、素掘りと申しますか土水路でありますので、その構造物も入れまして、それから幅も確保いたしますし、それから高さも確保いたしまして、一部市道のかさ上げも一緒に行いたいと考えております。そういうことで水害の緩和を図りたいと考えております。

それから、横手地域におきましては、主に朝日が丘、荒沼周辺が主でありますけれども、今年度荒沼の一部、3分の1強ぐらいしゅんせつを行いました。春にどの程度たまってどういう状況になるかというところを検証しながら20年度、残りの部分をしゅんせつしたいというふうに考えております。それもどういうふうにしゅんせつをすればいいのか、あるいはどの程度深さ、幅と申しますか面積も含めてどのぐらいやればいいのかということも、るる検討しながら、天候のよくなる秋ぐらいにはやりたいというふうに考えております。

また、所信の中でも述べておりますが、赤坂総合公園の調整池のゲートにちょっと不具合がありますので、ゲートを新設いたしまして調整機能の拡充を図りたいというふうに考えています。

それから、朝日が丘から荒沼地区のほうにあります水路の改修、改良も行いまして、上流部で荒沼でためられる分はためましょう、あるいは調整池でためられる分はためて、いわゆるダム機能を一たん確保しながら、水路改良も行いながら水害の解消を図りたいと、そういうふうに考えております。それからもう一カ所は平城地区ですが、JR奥羽線のわきに水路があるんですけれども、そこら辺もこちらから流れていく水路ですが、若干水害の恐れがある箇所がありますので、その箇所の改良も行いたいというふうに考えております。

以上、雄物川地域と横手地域で4,600万円ほどかけて、できるだけ水害の解消を図りたいというふう

に考えております。よろしくお願いいたします。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 51ページの地域づくり活動特別支援事業についてであります。合併して約2年半になりましたが、その間、従来の市町村よりも大きい状態でいろんなことを判断しなければならぬ中で、住民の皆さんから地域が元気がなくなったというふうなお話がありまして、平成19年度は元氣の出る地域づくり事業として、1億円枠でいろいろ対応してまいったところでもあります。

ところが、実際にその1億円枠については、自治区を中心にしまして綿密な計画のもとに予算配分されているわけではありますが、地域でいろいろお話を聞く中で、どうも小回りがきかなくなったという部分は、1億円枠だけでもなかなか解決できないような部分でいろいろご意見がありました。そしてその中では、自分たちがこういうふうな地域づくりを一生懸命やるんだけれども、例えば5万円とか10万円とか、市のほうでもうちょっとそこをこ入れしてくればこういうこともできるのになというふうな提案が、結構たくさん寄せられております。それらの提案すべてに対応することはなかなか難しいかと思いますが、それらの提案の中から、少しでも住民の皆さんの主体的な地域づくりを応援できる方法がないかということいろいろ考えました。実は地域づくり活動特別支援事業というのは、そういう趣旨で予算措置しているものであります。

具体的には、住民の皆さんからの提案を地区会議や地域協議会で十分練っていただきまして、その結果を区長と市長で協議をしていただいて、できるだけ小回りのきく、皆さんがやろうという熱の冷めないうちにタイムリーに応援できるような執行をしていきたいということで、300万円を計上させていただいております。よろしくお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。27番佐々木喜一議員。

○27番(佐々木喜一議員) 96ページと97ページにわたって、少し質問させていただきたいと思います。

この中に企業誘致対策費、工業振興対策費、そして自動車産業強化事業ということで、企業誘致に向けたひとつの対策がこの中にあるわけだと思うわけですが、まずひとつは、自動車産業強化事業の詳しい内容について、専門員にどういう方を選ぼうしているのか、どういう形をお願いするのか、その辺も含めながらお願いしたいと思います。

もうひとつは、企業誘致を考えたときに、今、横手市の工業団地の中で余っている所は確かにあるように思います。しかしながら、そういう余っている場所の中でこの企業誘致を進めるということは、来る企業からすると選定の幅が狭く、非常に難しい状況にあると私は思うわけです。市としても余っている場所の売却は当然考えなければならないわけですが、市政として新しい工業団地を造成しながらも、土地のいい場所に工業誘致ができるという条件をつけない限りは、今は企業としての進出は全く視野に入らないと思います。今、隣の大仙にしる秋田にしる、非常に企業誘致にかけては予算配分もしているように思っております。しかしながらこの予算については、正直言うと企業誘致にかける熱意が余り私には感じられないわけで、そのふたつについて、ひとつ市長の考えなり、それから担当のお考え

を伺いたいと思います。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○阿部充 産業経済部長 工業関係について2点ご質問がありました。

まず、第1点の自動車産業関係の専門員の配置ということで、どのような方を考えているかということですが、できれば自動車産業に精通した方、しかも首都圏の関係のほうに在住している方、これらをお願いしたいなと思って、今人選を進めているところであります。議員各位におかれましても、これという人がおりましたら、どうぞ私のほうにご推薦方よろしくお願い申し上げたいと思います。

それから、工業団地、新たな団地の造成が必要ではないかというご指摘、ご質問でありました。現在市の工業団地、横手は柳田工業団地、十文字、あるいは雄物川の福地工業団地等々ありますけれども、残りがあとわずかです。先般、県のほうでは大仙のほうに100町歩を超える新たな工業団地を造成しようという、そういう計画がありまして、県の予算にも反映させるという知事の話がありました。当市におきましても先般、市内8地域全部調査いたしました。工業団地造成の可能性のある場所ということで、いろいろ調査をしまいであります。いずれ県の第2工業団地が33ヘクタールあるわけです。これらも県と協議しながら機動的に企業誘致を進めてまいりたい、このように考えているところであります。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。20番石井正志議員。

○20番（石井正志議員） まず第1点目は、ちょっと確認であります。

私どもに渡されました資料、この予算の概要です、これの16ページに奥羽山麓県営大規模農道事業2,700万円というのが載っております。奥羽山麓線農道については平成19年度で終わったものと思っておりますけれども、ここに載っております。ただ予算書のほうにはちょっと見えませんが、どのようなことなのか、そこを確認の意味でお尋ねいたします。

2つ目は、予算書の105ページ、8款土木費の4項都市計画費街路事業のところの都市地域総合交通戦略調査事業についてであります。

これについては市長の所信説明でも触れられておりますし、この説明書の概要の中でもこの事業の内容について載っております。一応確認の意味でちょっと読んでみますと、「中央線、八幡根岸線の早期事業化を目指し地域交通戦略を策定する」というふうに説明されております。ただ私、ちょっと危惧を抱いておりますのは、余り聞きなれない調査事業であります。これまでの経過の中では、18年度に調査して19年度には着工するという話は前々からあったわけでありまして、それが延び延びになっておるわけです。今ここにきて、改めて聞きなれない戦略調査事業というものに位置づけられた理由は何なのか、しかもこれ八幡根岸線と中央線だけなわけですね、横手市の事業においては、これは他の市においてもこういった調査事業がやられておるものなのかどうか、その辺、この調査事業の内容がよくわからないがためにお尋ねするところです。

以上です。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○阿部充 産業経済部長 第1点目の、奥羽山麓広域農道の件についてご説明申し上げます。

先般の議案説明会にお渡しした資料の中には事業費が起債になっておりましたけれども、これは19年度ですべて事業完了しております。ですから平成20年度には予算的には何ら起債にはなっておりません。多分19年度分の資料ということで、対比する意味で議案説明会の際の資料の中には載ったんじゃないかなと思っております。

以上です。

○田中敏雄 議長 建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 都市地域総合交通戦略調査であります。所信でも若干触れておりますけれども、今後新たに街路事業に着手、着工しようとする場合には、この地域総合交通戦略調査という調査を行うことが必須である、街路事業に着手する前にこの調査を行うことが必ず必要であるということが、国の方針として昨年の多分今ころ、そういうふうな方針が流れてまいりました。

経過を若干申し上げますと、そういうことであれば、平成19年度にこの戦略調査を横手市で行うことができないかということで、19年度になってからでございましたが、4月か5月の頭ぐらいだったと記憶していますが、年度には入っていますけれども、何とか19年度にこの調査を横手市として行うことができないかということで、国・県に打診をいたしました。ところが残念ながら、やはり時期的に遅かったものですから、19年度はもう国の予算がないということで、平成19年度に横手市がこの調査を行うということは不可能であるという結論に達しました。それではということで、20年度ではぜひ横手市でこの調査を行いたいということで、その時点で手を挙げて国の採択をお願いしておりました。ということで20年度ではこの戦略調査を行うということに対して、もちろん決定通知とかというのはいただいておりませんが、内定をいただいて予算措置をして、今お願いをしているところであります。

中央線、八幡根岸線のみというふうに先ほど議員さんおっしゃいましたが、今のところ横手市では街路事業として計画しているのは中央線と八幡根岸線の当面2路線しかありませんので、この2路線を整備するに当たって、絶対条件であるこの調査を行うということであります。ただ、この調査そのものは中央線、八幡根岸線の近辺だけじゃなくて、横手市全体の交通戦略の調査を行う、その中で現状、課題はこうありますよというようなことを抽出しながら、八幡根岸線あるいは中央線の整備に結びつけていくと、そういう流れになります。

そういうことで、この戦略調査で行いますのはハード、ソフト含めました交通施策、これは公共交通も含めて、あるいは交通弱者の関係、それから最も私どもが強調しておりますのは、雪国でありますので冬期間の歩行者あるいは車両、あるいは公共交通機関、バス等々の円滑な通行、運行というものを一つ大きな柱としてとらえて、そこら辺を現状はこうであります、ですから、こういうふうに改良しなければならない、改良したいというような方向づけをしたいなというふうに考えています。そういうこと

で、20年度900万円ほどかけてその調査を行いまして、その後中央線あるいは八幡根岸線に着手していきたいと、そういう流れですので、どうかご理解いただきたいと思います。

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 ご質問の奥羽山麓の件ですが、予算概要のこの資料の20ページのほうで奥羽山麓、先ほど産業経済部長が申されたとおり平成19年度で終了ですので、20年度の事業費は当初予算に載ってございません。それで16ページに書かれている数字は間違いですので、訂正させていただきたいと思います。どうもすみませんでした。

○田中敏雄 議長 建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 答弁漏れがございました。すみません。

他市の状況といたしますか、他地域ということでもありますけれども、秋田県内ではこの調査を行うというのは秋田市と横手市とというふうに、今のところはそういう情報しか得ておりませんが、東北管内では弘前ですとか青森市とか盛岡ですとか、結構大きな都市では、もう19年度やっておられるようです。すみませんでした。

○田中敏雄 議長 20番石井議員。

○20番（石井正志議員） いや、この事業については市長のほうからも知事要望なんかも出されて、ずっと頑張っていたいただいているということは十分承知しておりますが、これ県との共同で進めなければならない事業でもありますので、この調査は市だけでやるのか、それとも県も一緒に調査事業を進めるのか、その辺お伺いします。

○田中敏雄 議長 建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 この調査の事業主体は、あくまでも横手市であります。国庫の補助はありますけれども横手市です。ただし、当然調査をしていく中で協議会のような形で、名称をちょっと別にいたしましても、その中には国・県も、あるいは公共交通の関係ですとか、あるいは警察関係者ですとか、さまざまな関係者の方々に入っていて、最終的な調査報告をつくりたいと考えております。

○田中敏雄 議長 33番佐藤功議員。

○33番（佐藤功議員） 所信説明も含めまして、市長のほうから企業誘致について大変な意気込みをお聞きしたわけですが、仮に今、既に入っている企業でさまざまに問題を抱えているとすれば、それらに対して横手市がどういうふうに対応していこうとしているのか、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 進出済みの企業に対するケアと申しますか、意見交換はまめにさせていただいております。幾つかの企業で新たな設備投資計画がある、あるいは悩み事があるということのご相談はいろいろ受けてございます。それに幾つか対応した部分で造設の計画だとか、子会社をつくって新たに作るのだとか、そういう対応をさせていただいたところがございます。

これからもお悩みの企業さんはやっぱり多いようでございますので、それに対応するような我々の、面倒見のいいという言葉はおかしいんでありますけれども、そういう対応力は問われるかなと思ってございます。今まで以上にまめにお邪魔しながら、その声に耳を傾けて、うまく合ったようなやり方で応援してまいりたいと、このように思っている次第でございます。

○田中敏雄 議長 33番佐藤功議員。

○33番（佐藤功議員） そこで具体的にお伺いしますが、横手の柳田工業団地に入った企業がありますがけれども、自動車リサイクル法に基づいて、従来の場所ではうまくないということで柳田工業団地に入ったわけですがけれども、そこが非常に手狭である、あまりにも結果的に狭くなって、何とかひとつ造成してほしいというような要望を何度も出したそうです。しかし県の工業団地も売れない今、新たな造成はできないというような返事だそうです。その場所というのは既に柳田工業団地の造成予定の中に入っていて、農振も除外になっている、そういうような地区らしいんですけれども、全然産業振興課が対応してくれない、こういうような実例がありますけれども、市長、どういうふうにお考えですか。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○阿部充 産業経済部長 市長へのご質問ですけれども、内容が具体的ですので私のほうから……

【発言する者あり】

○阿部充 産業経済部長 ああ、そうですか。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 なぜ産業経済部長に答えさせようとしたかと申しますと、具体的な事実関係を正確にまずお話し申し上げないとかみ合わないだろうと、一方的なご指摘だけを受けて答えてもかみ合わない、ほかの聞いている方もおられますので、ということでありました。

私も断片的な報告を受けていますけれども、すべて詳細な報告を受けていませんので、足りない部分は後で産業経済部長から追加させますが、いずれ造成いたしました柳田工業団地、長い期間売れなかつたために相当価格を下げてください。50%ダウン相当の価格にして、そちらのご指摘の企業さん、名前は承知しておりますけれども、分譲させていただいて工場をつくっていただきました。

今、隣地で残っているところはないという状況の中でこれから造成いたしますと、恐らく前に分譲した価格と同じ価格では多分できないだろうというお話を申し上げています。そういう中でありますので、それでご了解いただけるかどうかということで、なかなか話が進んでいないというような報告を受けてございます。先方の、例えば投資の総額に及ぼす影響を検討する部分もあると思いますけれども、もうちょっと私どももお話をお聞きしながら、今我々ができる話を申し上げて、そして企業さんの経営計画もお聞きしながら、もうちょっと相談に乗っていきたいなと思っている次第でございます。

○田中敏雄 議長 33番佐藤議員。

○33番（佐藤功議員） だから、そうなってくると、先ほどの話からすると整合性が取れないわけですよ。なぜ整合性がとれないのか。片方では企業を誘致し、そのことに一生懸命頑張ると言っているながら、

価格が合わないから工業団地は造成しないという極端な言い方になってしまうわけです。本当に企業誘致しようとしているのかどうなのか、私がそういうふうに理解せざるを得ないような今の答弁なんですけれども、そういうふうに理解してよろしいですか。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 詳しい個別のやりとりをすべて聞いているわけでありませぬので、なかなか申し上げにくいところもありますが、私ども、もし隣地を造成するとすると、新たに土地所有者から購入をして、造成する費用をかけてやるわけでございます。そのコストに見合うだけの分譲価格でないとなかなか売りたいというところが、今の財政事情の中にあるわけでありませぬ。それは以前にその業者さんに分譲した価格と相当開きがあるんではないかというような想像をいたしておきまして、そういうことでは、先方は前に購入した価格でというようなご希望だというふうに聞いておりますので、なかなかその辺は価格的に折り合いがつかないなということで、大変我々も困っているという状況でございます。我々が企業誘致をしようということ、あるいは企業さんのためになろうとしていることの努力はするわけでありませぬけれども、なかなかお客様とかみ合っていないという状況でございます。もうちょっと詰めた話をさせていただきたいと思ひます。

○田中敏雄 議長 33番佐藤議員。

○33番(佐藤功議員) だから、そこはわかりますよ。市長の言い方はわかります。わかるけれども、それじゃ今度企業が来ることによって、新たな工業団地なり、あるいは造成なり当然入るわけですよ、来るとなれば。そうすると一定のかかった価格でなければ横手市ではかからない、そういうふうにも理解できるんですよ、今話を聞いていると。そういうふうに理解してよろしいのかどうなのか。今私が話している1社のことじゃないんです。それはそれでわかりました。だけれども、その論法を別の企業誘致にとらえるならば、例えば厚木の周辺でも結構ですよ、あるいは第2工業団地の近くでもいいです、あるいはまた別の場所に企業が来ることによって、造成をするためにはかかった経費は、みんなもらわなければいけないというふうに聞こえるんですよ。そういうふうに理解してよろしいかということをお聞きしているんです。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 1つの例を申し上げますと、県も、横手第2工業団地に大きな企業が進出するならば相当な条件を出すということで、具体的な条件を出しているようでありませぬ。それはその企業が来ることによって波及効果が飛躍的に高まるというような、政策的な判断がどうもその背景にあるようございませぬ。やはり我々といたしましてもそういう政策判断をするときには、並みでない雇用の創出だとか、ほかの産業、企業への好影響だとか、そういうもろもろの判断の中で政策を決めていこうということは、これは大いにあることではないかなと思ひますが、私が申し上げたのは、一時的にはそういうふうなことでかかったコストをちょうだいするという姿勢は必要だろうということをお申し上げる次第であります。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。16番齋藤光司議員。

○16番(齋藤光司議員) これだけ分厚い20年度の予算書であります。472億1,200万円、これに市民の暮らしがかかっております。この厚い項目の中で、この3つを聞けば大抵この予算書に対する執行部の誠意がわかるのではないか、お金の使い方がわかるのではないか、そういう数字がありますので、その数字を出しながらお聞きをしたいと思えます。

まずは50ページ、この説明項目の中の真ん中より下であります。テレビ難視聴解消事業3,000円。3,000円わざわざ載せておられます。この3,000円で費用対効果の中でどれぐらいの事業をやるつもりなのかどうか、まずは1点。

89ページであります。農林水産業費、説明項目の中から下から3番目、稲作農家緊急経営安定資金利子補給事業1,000円。わざわざ説明をされ予算をつけて、1,000円でどういう事業をやるつもりなのか。

109ページ、住宅費、雪国くらしとすまいの研究事業、報償費3,000円であります。本当に少ない事業、でもわざわざ予算書に説明で上げている以上、大切な事業だと思います。このことによってこの予算書の中身が想像できる、そういう思いの中で質問をいたしております。

以上、3点の事業について説明をお願いいたします。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 テレビの難視聴対策事業についてであります。額が余りにも少ない数字で、説明項目に上げるのが適当かどうかということも一つあるかと思いますが、基本的に地上デジタル放送の受信環境が、今一般のテレビを見ているものとその受信環境がかなり違ってくる、そういうものを今度地上デジタル放送になった場合、切り替えていかなければなりません。特に難視聴というのは共同アンテナをやっているような所、あるいは地形的にどうも電波が届きにくいというふうな所でありまして、それらの難視聴、地上デジタルの難視聴対策に取り組むという、これからどんどん取り組んでいく、平成23年7月14日に完全に切りかえるまで取り組んでいくということで、これから難視聴対策は項目として毎年上がってくるということになるかと思えます。

今回の3,000円というのは、大沢のテレビ中継所の敷地の借り上げ料でありますけれども、これから難視聴対策については23年7月14日に向けて、特に共同アンテナなんかは相当のお金もかかりますので、それらに向けて取り組んでいくという意気込みということで項目が上がっているというふうに、ぜひとらえていただきたいと思えます。これから毎年難視聴対策、23年7月に向けて取り組んでまいりますので、どうかひとつよろしくをお願いします。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○阿部充 産業経済部長 89ページの利子の関係の1,000円についてのご質問がありました。これは利子補給の関係ですけれども、この89ページには関連する利子補給の関係10項目載っています。これらは合併前のそれぞれの各市町村、例えば災害とか緊急的な融資、それに対する利子補給を行ってまいりました。その関係の部分がここに記載されておりますけれども、この1,000円につきましては、平成15年の低温、

日照不足による被害農家の借り入れに対する利子補給ということになっておりまして、金額が1,000円とまことに少ないことですけれども、いずれこういうことで、この89ページにはすべて10項目掲載した、そういう状況であります。これも先ほど言いましたように繰り返しになりますが、合併前の各市町村でそれぞれ融資を受けた農家に対する利子補給、その部分であります。

以上です。

○田中敏雄 議長 建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 109ページ、雪国くらしとすまいの研究事業であります。新年度は21万8,000円を計上いたしています。この事業でありますけれども、柱の部分は雪おろしの要らない住宅、さまざまな手法があるわけですけれども、それらを研究しながら、この横手にとってどういう雪おろしの要らない住宅、どういう住宅がベストであるのかというのを調査、研究をするというのが一つ大きな目的であります。

ご指摘がありました報償費3,000円でありますけれども、これはそういう先進事例の調査を行う際のお土産代ということで3,000円を計上しているということで、ご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。32番赤川議員。

○32番(赤川堅一郎議員) 93ページの環境にやさしい地域づくり事業、どういうふうなことが平成20年度に計画されておるのか、具体的にお伺いしたいと思います。

第2点は、次のページの、木材加工流通施設に対して3,000万円の補助金が計上されております。これは横手市が、合併以前からこの事業に補助するというのでスタートしておるようでございます。昨年12月には補助金の繰り上げ交付という陳情も出ておったようでございます。最近聞くところによりますと、この会社といいますか加工事業がどうも順調でないというふうな話も聞こえてくるようでございます。もちろん市では補助対象の事業でございますので、そこら辺については十分精査しておると思えますが、その現状と今後の方針についてお伺いしたいと思います。

第3点目に、今回、橋りょう調査ということで200万円計上されております。昨年アメリカの橋の落下、近くでは本荘の国道4号線での橋りょうの破損などありまして、にわかには橋りょうの再点検ということが国土交通省のほうの方針として出されたようでございます。横手市にも、市道でも相当長いスパンの橋りょうなど多数あると思えます。相当年数もたっておると思えます。この200万という額と、現在市が管理している橋りょう全体との関係で、どういうふうな計画、現状についてお伺いしたいと思います。

もう一点は、土地開発公社に対してでございますが、今、土地開発公社の経営についてマスコミも大分取り上げておるようでございます。そういうことから、もちろんこれは高度成長期の公共事業がたくさんある時代の開発公社でございますので、私から言いますとかなり歴史的な任務を果たしているんじゃないかなというような気もするわけでございますが、現状と今年度予算計上した額と、現在開発公社

の抱えている財産、今後の見通しなどについてお知らせ願いたいと思います。

以上、4点についてお願いします。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○阿部充 産業経済部長 93ページの環境にやさしい地域づくり事業でありますけれども、これは廃油を利用したBDF燃料、これを実証しようという事業であります。当初平成19年度で事業実施を予定しておりましたが、機械の導入の選定あるいは計画の段階等々ありまして、20年度に持ち越しして、より精査をしながら実施しようということで20年度に持ち越しした事業であります。学校の給食センターあるいは大きな施設から廃油を回収しまして、それをディーゼルエンジンの燃料にしようと、そういう事業であります。

それから、2点目の木材加工に対する補助金ですけれども、これは合併前の16年度から債務負担行為をもって支出している、木材高度加工に対する補助金であります。5年間1億5,000万、16年度ですから20年度で終わりとなります。全体の事業費の13%が市の補助率となります。ご案内のように、この木材加工は国、県、市のそれぞれの補助金をもって建設されたところであります。

現状と今後の方向ですけれども、昨年来、国の建築基準法が改正になりまして、かなりチェックが厳しくなったと、そういう部分で住宅の着工が大分落ち込んだ、そのあおりを受けまして製造も落ち込んだという経緯が報告されております。しかも前のいろんな部分の負債ですか、それもいろいろ表面化しまして、森林組合を巻き込んでいろいろ事業の見直しが図られたということで、我々も報告を受けております。今後の方向につきましては、理事会があるわけなんですけれども、その理事会のほうで継続しながら今後の需要拡大に努めていきたいと、そういうことを話し合われたということで報告を受けているところであります。いずれ3,000万円の補助金は20年度で終了ということになります。

以上です。

○田中敏雄 議長 建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 102ページの橋りょう点検事業200万円の件であります。現在、横手市が管理している橋のうち、今回の点検事業の対象になる橋といたしましては、橋の長さ15メートル以上の橋を考えております。15メートル以上の橋が152橋ございます。152橋ありますけれども、この調査事業としては新年度、平成20年度と21年度の2カ年間で、この152の橋を点検したいというふうに考えております。今年度は200万円を予算計上いたしまして約3分の1、50橋を20年度で調査、点検を行いたい、21年度で残った102橋を調査するというので、2カ年間で15メートル以上の橋の152橋全部を調査、点検を行いまして、その後、早ければ22年度から国庫補助事業であります橋りょうの長寿命化計画というものを立てまして、それぞれ補強なり何なりをどういうふうにやっていけばいいのかというようなことで進めていくということになります。

先ほどの柿崎議員さんの質問でも、私答えましたが、整備から、あるものの長寿命化ということに、これから緩やかな転換を図っていくということも踏まえまして、こういう橋梁も、もう99%だめになっ

たよというので架け替えるんじゃないで、幾らかでも長寿命化を図っていきたくて、そういうような事業を展開していきたくてということで、今回調査をしたいということでもあります。

以上です。

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 土地開発公社の件であります、具体的な資料がここにございませんで、具体的な点は今申し上げることができませんが、考え方として、今、財政健全化法によりまして土地開発公社への債務につきましても、実質公債費比率に算入するとかそういう制約が出てまいります。それで横手市の場合も、いわゆる供用済みにもかかわらずまだ買い戻しができていない土地が、今の本庁舎付近、駅西付近を中心に3億円ほどあるのかなと思っております。その点につきましては、当然計画的に今後買い戻しする努力をすべきだと思います。

ただ、今、供用済みの土地につきましても起債が充当できるような情報が入っております。そして交付税算入も幾らかあると、そういう内容の情報が入っておりますので、そこら付近も含めまして、いずれ計画的に近い将来、完璧に買い戻しができるような財政運営をしていきたいなど、そのように思っております。よろしくお願ひします。

○田中敏雄 議長 ほかに。32番赤川堅一郎議員。

○32番(赤川堅一郎議員) 横手の土地開発公社について、新聞報道によりますと5億1,600万円の借金、いわば横手市が買い取らなければならぬものがあるというふうに報道されているようでございます。開発公社が持ち続けることと、市が早急に工夫をして買い取ることとのメリット、デメリットの違いがどういうふうにあるのか。

それから、開発公社の今後の運営について、今現在、横手市の公共事業を実施していく上で開発公社の果たす役割が現在どうなのか、その上で今後開発公社をどういうふうに位置づけていくのか、その点についてお伺ひいたしたいと思ひます。

それから、木材加工センターについてであります、恐らくあそこに従業員が20人ぐらいおると思ひます。横手市は一人たりとも雇用拡大というふうに一生懸命にやっているわけでございますが、この20名の従業員を抱えた会社が経営不振に陥ったり、あるいは解雇などになれば、これはその会社だけでなく大きな問題になるわけですね。ですから部長の話では報告を聞いておるということではございますが、横手市が1億5,000万も新年度補助をしている事業でありますし、20名も雇用している現状をもっと深刻にとらえて対応すべきじゃないかというふうに考えたわけではございます。その2点についてお伺ひします。

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 公社が持ち続けることについてのメリット、デメリットというお話ですが、持ち続けますと当然事務費、利子等が掛り増しますんで、その分買い戻しの場合に、言葉はちょっと変ですが高上がりになると、そういうメリットしかないのかなと思ひます。

それから、公社のこれからのあり方につきまして、今まで議員さんおっしゃるとおり公社の果たした役割というのは大変なものがあると思います。今このように土地が値上がりでなくて値下がり状態のときに、公社が先行取得するというのは、その公社のあり方についてもこれからは考える必要があるのかなと、それは感じております。

ただ、これから学校統合とかいろんな土地を取得する場合に、土地開発公社を活用することも考える必要があるのかなと、そういう両面を持って、これからの公社のあり方についても検討する必要がある段階に来ているものと思います。

以上であります。

○田中敏雄 議長 経済部長。

○阿部充 産業経済部長 木材加工組合の件ですけれども、やっぱり昨年、経営的にちょっと不振に陥ったときは、パートさんを中心に一時自宅待機と、そういう措置をとったということを伺っております。やはりこの経営につきましては、県のほうでも随時指導といいますか、これを行っております。ただ市としましては、大変申しわけありませんが昨年の経営不振が表面に出るまでは、ほとんど組合のほうに出向くということはありませんでした。大変申しわけなく思っております。

昨年秋以来、表面化してからいろいろ決算書なりいろんなものを取り寄せまして、具体的な部分についていろんな部分でお聞きしたりしております。ただ、いかんせん、変な言い方ですけれども、内部的なものも大分あるようでありまして、我々が立ち入られない部分もかなりあったということで、いずれこれからの需要拡大に期待しながら、何とか軌道に乗ってほしいと期待を込めて、いろいろ組合のほうとも話をしているところであります。大変申しわけありませんでした。

○田中敏雄 議長 ほかに。6番佐々木誠議員。

○6番（佐々木誠議員） お伺いをいたします。

47ページの行政経営品質向上プログラム推進事業についてですけれども、今度平成20年で3年目になると思いますけれども、過去2年間の反省とその成果についてお尋ねをいたします。それから、どういう形に持っていこうとしているのか、何を目標としているのか、それもつけ加えておきます。

それから、先ほど佐々木議員のほうから自動車産業の誘致についての質問に対して、部長はまた東京の人とかだれとかを頼んでいることを言いましたけれども、今までそういう形をいろんなことをやってきまして、ほとんど失敗しておるわけですよ。だから何で自分たちで、市が一生懸命汗してやろうとしないのか、その点についてお尋ねいたします。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 行政経営品質向上対策プログラムについてであります。まずこのプログラムの一番の眼目といいますか、職員に対してどういうふうにしたいかというのは、基本的に職員がふだんの行動の中からもっとよくしよう、こうすればもっとよくなるのではないかという、その気づきがふだんの仕事を進める中で出るような体制にしたい。品質向上にはいろんな手法があると思いますが、こ

ういうふうにして、こうやりなさいと言われてやるよりも、やっぱりみずから気づいてやるというのが我々としては一番進めていかなければならないところだというふうに思いますので、そこが最大のねらいであります。気づいたものを行動して、行動したものをチェックして評価して、さらにそれをまた次の行動に、次の気づきに生かしていきたい、そういうものを回るようにしたいというのがこのプログラムのねらいであります。

実際にやっているものは何かといいますとセルフアセッサー、自分でみずからを評価できる職員を今ふやしております、現在まで15名おりますが、平成20年度にまた4名ほどそういう職員をふやしていきたい。そういう職員をそれぞれの職場のところに配置して、ふだんの行動の中で気づきサイクルが回るように何とかしていきたいという取り組みをしております。それから全庁の職員に、例えば去年でありますとトヨタの販売会社の取り組みについて紹介するなどしながら、組織全体でそういう意識を持っていくように頑張りたいというふうにして庁内セミナーを行ったり、あるいは同じような取り組みをしている自治体がありますので、それらの方々と情報交換をしたりという取り組みをしております。

以上です。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○阿部充 産業経済部長 企業誘致につきましては、現在、市長を先頭に県外の企業訪問を積極的に行っております。いわゆるトップセールスですか、行っているわけでありまして。企業誘致担当は商工労働課のほうで行っておりますが、現在既存企業のフォローアップ、これもあわせて行っておりますし、やはりどうしても企業誘致のほうに体制として手が薄いんじゃないかなと感じております。それでもって平成20年度にはできれば企業誘致担当、それから既存企業のフォローアップ担当、この2つに分けて積極的に企業誘致のほうも展開していかなければならないと思っておりますし、その部分で今、人事課とも協議を進めているところであります。

それから、専門員の配置ですけれども、失敗したという議員のご指摘ありました。合併前の旧市町村の事情がよくわかりませんが、合併になってからの新市におきましては、こういう専門的な部分で委託したことはございません。今回初めてでありますし、専門員を配置したから任せ切りと、そういうわけではありません。先ほど申しましたように、企業誘致専門の職員を配置しながら、またこの専門員と連携をとりながら、さらには県の工業振興課、誘致対策室とも連携をとりながら、前向きに企業誘致を進めていきたい、このように考えているところでありますので、よろしくご理解お願いしたいと思います。

○田中敏雄 議長 6番佐々木議員。

○6番(佐々木誠議員) 失敗したというのは企業誘致で失敗したんじゃないかと、横手市のいろいろな取り組みで、例えば支援センターでいろんな人を頼んで失敗したと、そういう意味で、これでまた何かそういうことがあればまずいんじゃないかと思って言ったところです。

それで、以前に安全衛生に関して一般質問したときに、横手市は、いわゆる安全管理に対する体制がちゃんと整っているという部長からのお話がありました。いろいろ聞いてみますとちゃんとやっぱり体

制が整っておりまして、ところがその活動がほとんど行われていないような、今はわかりません、いろいろ私が聞くに、名前はちゃんとあるんだけど、ほとんど会合は開かれていないというような状況でした。安全衛生管理の体制をちゃんと突き詰めていけば、すごい品質向上になるようになっておるんですよ。それで今、部長が説明されたこともわかりましたけれども、そっちとタイアップして一緒にやっていくような感じにすれば、なお早くよくなるんじゃないかと思えますけれども、ご意見をひとつお願いいたします。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 職場の安全衛生委員会のことだというふうに思いますが、それについては業務にも役には立ちますけれども、その業務を遂行する上で働く環境について、職場の安全衛生委員会は働く環境をどうしようということをやっています。市全体の安全衛生委員会とそれぞれの事業上といますか、庁舎ごとの安全衛生委員会と活動しておりまして、市全体の安全衛生委員会というのは開催の数は比較的少ないんですけども、それぞれの事業所ではさまざまな取り組みをしております、例えばそれぞれの事業所で庁舎全体を禁煙にして働く環境を整えとか、そういうふうなものも積極的にやっております。ただ行政経営品質向上は、それも多少はあるかと思いますが、実際に市民サービスのための仕事の内容を向上させようという取り組みでありますので、どうかひとつよろしくお願いします。

○田中敏雄 議長 午後に継続することにして暫時休憩いたします。

午後は1時10分再開とします。

午前11時51分 休憩

午後 1時10分 再開

○田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。議案第67号の質疑を続けます。質疑ありませんか。13番阿部信孝議員。

○13番（阿部信孝議員） 質問します。まず、今国会で大変議論されている道路特定財源についてであります。仮にこの法案が例えば一般財源になった場合、それから3月31日で期限切れになった場合に市としてどのような影響があるか、概略でいいですけども、それをひとつお願いします。

それから、16ページですが個人市民税について、先ほどの説明では税源移譲になったために減額になったという話でした。定率減税は確かに平成19年度から採用になっているはずでありますし、それからもう一つは住宅取得にかかわる減税措置があるという話がありました。この住宅取得というのは50平米以上、240平米以下の住宅に対して所得税の減税があるわけですが、それがこの3億4,300万円の中にどの程度含まれているか、その点お願いします。

それから、52ページ、総務費の1項総務管理費のうち安全・安心・住みよいまちづくり特別事業、このハード事業のほうであります。この数字を見ますと、前からもこれはいろいろ議論があったところでもありますけれども、この地域別の担当分があります。横手地域が950万円、これは余りにも小さい数

字ですけれども、この積算根拠はどうですか。例えば人口ですとか、その地域の面積とか、その積算根拠を教えてください。その3点、お願いします。

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 まず最初に、道路特定財源の暫定税率が廃止になった場合の、市としての影響額であります。平成18年度の決算をもとにした試算をご報告いたしたいと思っております。合計で地方道路譲与税、自動車重量譲与税、自動車取得税交付金、あわせて5億2,000万円ほどの影響があるのかなと、ざっと試算しております。そのほかに、いわゆる国庫補助金、道路交付金がありますので、その影響額が1億二、三千万円、合せまして6億5,000万円ほどの影響があるのかなと、ゆゆしく思っているところでもあります。それにかわる、今、国で真剣にご議論いただいているところではありますが、かわりの特財といえいいのか、その方向性がまだ見えないので大変な問題だと、そのように認識しております。

それから、税の関係であります。税源移譲で去年の当初予算より比較しまして、約3億4,000万円ほど減額してございます。それは去年の当初から、途中9月定例会だと思っておりますが、約3億円の減額補正をしていただいております。それから比べますとそんなに減っておらないところでもあります。

それから、住宅取得控除のいわゆる還付といえればよろしいのか、ちょっと言葉はわかりませんが、その影響額は1,250人ほど。それで、その影響額が約2,600万円ほどの影響があるのかなと、そのように思っております。

以上であります。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 この地域局の自治区の割り振りではあります。ソフト事業とハード事業、要するに平成19年度でいいますと、1億円について区長の話合いで全体の枠を設定しまして、その枠の中で、ソフト事業に多く使うところもあればハード事業に多く使うところもあればというふうな分け方をした結果であります。それから今年の分については、平成19年度分の配分されたものが、すべて事業が進まなかった部分については、あるいは節約しながらやった分については、20年度分にさらにその分を勘案しながら対応しようというふうにしていますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○田中敏雄 議長 ほかに。13番阿部議員。

○13番（阿部信孝議員） 今、財務部長から説明ありましたが、この住宅控除は5年から10年の選択になっていますけれども、これはこの後もふえる可能性がありますけれども、1,200万円ぐらいというのはこの後も増加する傾向にあると思いませんか、その点をひとつお願いします。

それから、今の総務企画部長のお話ですと、区長の皆さんがお話しして配分したという話ですが、余りにもハード事業にしては金額が小さ過ぎて何もできないというのが地元の意見であります。したがって実際はもう少し何倍か、このハード事業に予算をつけてくれれば大変ありがたいところでもありますけれども、区長の皆さんが話し合いをしてこういうふうにした経緯を、区長の代表の方から少し教えていただきたいと思っております。

○田中敏雄 議長 代表。横手区長。

○伊藤喜代美 横手自治区長 代表ではありませんけれども、この経緯を若干述べさせていただきますが、今、議員さんおっしゃるように、地区のハード事業に対する要望というのは、これくらいの額ではどうにもならないくらい要望が各地区にあるわけです。このハード事業を配分する際に全体で考えたのは、例えば人口比率によって配分するという一般的なやり方でいきますと、数字の差が大きくなると、そういうこともあるわけです。一般論でいきますと、都市部はある程度基盤が整備されておるかもしれない、町村部に行くとまだ未整備のところがある、そういうふうなことを総合的に勘案して旧市町村、こういう区分の中で若干の調整をしたということでございますので、全体的な考えから、余り極端に数字が偏らないようにしようではないかというようなことで調整した結果でありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「答弁」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 住宅取得控除の件であります、これ以上減る方向にあると思っております。それで、約二千五、六百万円と申しましたが、これにかわる特例交付金として、ほぼ全額特例交付金として交付されるものと思っております。

以上であります。

○田中敏雄 議長 14番近江議員。

○14番(近江湖静議員) 市長の所信方針の中で、重要かつ優先課題として取り上げた中で、大きく2点ほど絞って、この場でなければ聞く機会がございませんのでお尋ねをします。

1点目は、健康の駅の関係であります。これは少子高齢化特別委員会の中でも最重要提言として提言をする予定になっておりますが、特に今後の具体的な施策と、それに伴う予算措置でございますが、さらっと見て12ページでございますが、それぞれ去年と同じように調査研究費だとか継続事業だとか、あるいは新規事業ということで、対前年比を比べれば、数字を見れば合計で997万円、1,000万円弱の減額をもって予算編成をしていると。それを見ても市長の4大方針、優先課題、近々の課題からすれば、若干かけ離れているのではないかということの思いでございます。

それから、これまた方針のあるとおりに組織改変によって東部、南部、西部とそういう拠点をつくってやっていくことについては、大変結構なことだと思います。ところが何といても小規模駅の拡大、拡大と前からずっと馬鹿の一つ覚えのように提言していますけれども、やはり市民にとっては、庶民にとっては、中高年者にとっては筋力体操はやはりそれが充実し、それを継続していくことが、私も実践からして非常に大事であるし、それを緩めてはならないという考えであります。一番大事なのは緩めてはならない。そのためにはマンパワーが必要であると、マンパワーであります。一つは健康運動士、聞くところによりますと、4月から地域のお願いするテープレコーダー、あるいはその他のかえてこれでお

願いますと、仮にこういうことになれば、やはり今までずっと舞い上がったのは線香の花火のように、横手のお祭りの線香花火を全国花火やっておりますけれども、花火だけで結構でありますから、そういうふうになりかねないという危惧と心配を持っております。そういう心配はないと思っておりますけれども、それを含めてこの健康の駅について、これだけ力を入れるとすれば、中身を充実するのにどうするか。機構だけ改善しても、あるいは大規模駅を拡大しても、やはりマンパワーによって該当する住民の健康を守る、そしてコミュニティーが図れる、健康増進になる、こういうふうにつながると思う一人でございますので、そこのところについてちょっとやりとりをしたいと思っておりますので、お願いをしておきます。

○田中敏雄 議長 福祉環境部長。

○佐々木久雄 福祉環境部長 近江議員には、日ごろから私どもの健康の駅に多大なるご理解をいただきまして本当にありがとうございます。

それで、まずご質問の中の一つ、予算が昨年度と比較して900万円ほど減額になっている理由なんです、これは昨年度は市長の政策枠の中でスタッフの充実というものを目指してございまして、そのスタッフが平成19年度にそれなりに確保できたということで、その差額が減額になった理由だと思っております。

それから、小規模駅のマンパワーにつきましては、これは前から言っておりましたけれども、地域の方々のお力、そういうご支援がないと、この小規模駅というのはなかなか充実した活動ができないということは、私どもも日ごろから思っていることございまして、これにつきましては前から言っておりますけれども、やはり地区会議の中でもいろいろご議論いただいて、何とか地域の中でこの健康の駅が活発に生きていけるようにやっていきたいなと、そういうふう思っているところでございます。

健康の駅は、基本的にはヘルスプロモーションという考え方で、やはりみずからの健康はみずからがコントロールして、それを行政なり地域が支えていくという、そういう基本理念のもとに行われておりますので、これからも議員がご指摘の点についていろいろ検討させていただいて、充実した健康の駅にしていきたいと思います。

○田中敏雄 議長 14番近江議員。

○14番（近江湖静議員） 健康の駅については、マンパワーをぜひひとつ確保してもらいたいと。大変難しい要望だと思いますが、それがなければ健康の駅の充実、発展はあり得ないということです。人です。ですから強く重ねて申し上げますけれども、保健運動士ですか、そういう資格のある方、あるいは非正規職員でも結構ですから、ある程度待遇をよくしなければ来ません。どこが担いますか。それを特別な施策として出す以上、市長の重点、重要、緊急優先課題でありますので、ぜひ今までの質が落ちないように、ひとつ配慮して対応してもらいたいという要望をしながら2点目に入ります。

2点目は、これまた市長の、先ほどちょっと13番さんのほうからも話がありました安全・安心のまちづくり事業のささやかな問題提起でありますから、これは一般市民の方が直接に、不特定多数に直接に間接的に影響のある施策の予算措置、裏づけはどうなっているわけであるか、これもまた概要のほうで

ございますが……

【「長い」と呼ぶ者あり】

○14番（近江湖静議員） はい、簡潔にやりますので10ページ、ちょっと見てください。

これ見ても最近の資料、3款1項11目になっておりますが、この交通指導隊というか交通安全なのか、防犯対策事業安全・安心対策事業と、こういうふうにあるんです。事項別明細票のほうを見れば、これはちょっと科目が変わったんですけれども、目のほうが9目になっておりますが、これはどちらが集約されたか、あるいはどういうふうに改革されたかわかりませんが、9目だか11目だか、その辺についてまずひとつ統一してもらいたいということと、平成20年度の事業費、この4目、いいですか、4目についてはこの事項別明細書の、例えば交通指導隊、70ページ見てください、70ページの交通指導隊経費、ずっと防犯対策に並んでおりますけれども、その金額と一致しないんだな、合わない。ミスプリントですか、それとも間違いですか。どちらが正しいのかわかりませんが、いずれその内容でちょっとひとつはっきりさせておくと同時に、一番やっぱり大事な安全・安心対策事業なんです。

学校の登下校しかり、あるいは今さまざま小さいのでありますけれども悪質な事件も、不審者だとかあるいは変質者だとか、あるいはその他の虐待だとかというものも発生しておりますので、そういうことについて、やっぱり安心・安全のまちづくりについては、去年ですか、条例も設定されております。それに伴う措置であります、ちょっとこの内容がどうもちぐはぐで、これまた減額されておるということは後退をしておるのかどうかについて、これまた市長の重要かつ優先課題でありますけれども、予算措置が伴っていない、非常に残念でありますけれども、その説明を求めたい。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 今、70ページの9目に書かれてあります額が、交通指導隊経費が1,959万7,000円ですが、この概要のほうの10ページに書いてある額が2,038万4,000円というふうになっております。それで数字が一致しない分については大変申しわけありませんでした。

内容といたしましては、概要に書いたのはすべての額を入れましたけれども、こちらのほうに1,900万円と書かれてあるのは報酬の額が除かれた額でありまして、1,900万円に報酬の額を入れましてこちらと同額になる、この書き方についてはちょっと余り適正ではありませんでしたので、その点についてはおわび申し上げますし、この次には係数整理について注意をしたいというふうに思います。

具体的に後退ということではありますが、後退ということではなくて、内容的には前年とそんなに変わりませんが、枠配分の中でいろいろやっている中で、切り詰めても大丈夫な分については一生懸命切り詰めながら積算をしたということでもありますので、例えば平成19年度に活動した分ができなくなるような、活動した内容と全くできなくなるような内容とか、そういうものではありませんのでよろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○田中敏雄 議長 14番近江議員。

○14番（近江湖静議員） ほかのものという、わけのわからない答弁になりますけれども、ほかのものと一緒にこういう金額になったというよりも、時間の関係もありますの一言だけ。

例えば安全・安心対策事業の平成20年12万円、前年度も12万円です。ですから、間違いなら間違いで結構です。ミスプリントならミスで結構ですけれども、わかりますか、私の言うの。昨年も12万円だから、要するにミスプリントでも結構です。そういう点でここは数字を直してください。ここはずっと同じですから、この4目は。直してください。それだけここで言うておきまして、もう一つは、安全・安心対策事業で、概要の5ページの要するに元気な地域づくりソフト事業、6番の地域の安全・安心対策事業で地域局258万円あります。この中で防災炊き出し訓練、安全・安心旗配布など、この安全・安心関係について、やはり我々の日常活動に少なからぬ影響がある予算措置だと思えます。大変予算をとっていただいて感謝をしておりますが、具体的にこれを受けて我々は運動しなければならないということで教えていただきたい。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 こちらの10ページの安全・安心対策事業が平成19年度はゼロで、平成20年度は12万円となっておりますが、これはこのとおりです。と申しますのは、平成19年度はこの事業名がございませんでしたので、ほかで防犯対策のほうでやっていたものを、今年新たにそちらから回して新しい事業名を上げたということですので、内容的には基本的にはほとんど変わっておりません。と申しますのは、全体の交通防犯対策費全体を見ていただければわかりますが、19年度は3,345万3,000円です。今年度は3,171万9,000円で173万4,000円の減であります。これは活動に支障のない範囲で、節約できるところはできるだけ節約しながら予算措置をしたということでもありますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、地域局関係の安全・安心対策事業の258万円の内訳であります。横手地域の事業といたしまして2つありまして、地域の安心支え合いプロジェクトというものに、これ継続であります。10万円、それから横手消防まといの会事業に18万円、それから平鹿では1件であります。安全・安心推進事業として160万円、それから雄物川では2つありまして、あなたの笑顔を守るイルミネーション事業、言ってみれば割と暗いところに、街灯とか少ないところにイルミネーションを利用して防犯対策をしようという取り組みです。それから雄物川で保育所の優遇整備事業に60万円、それで合計で258万円というのが安全・安心対策事業のところの内訳であります。

【「安全旗」と呼ぶ者あり】

○鈴木信好 総務企画部長 安全旗ですか。すみません、安全旗については、平鹿の安全・安心推進事業の中で取り組むということです。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありますか。2番土田百合子議員。

○2番（土田百合子議員） 初めに、一般質問の学校サポート事業に予算を拡充していただきまして、大変にありがとうございました。それでは113ページ、教育費10款1項2目の学校統合推進事業につきま

しての675万2,000円についてお伺いをいたします。

2つ目に、教育長の教育方針の中でも、学校統合計画について具体的に着手したとのご報告がございましたけれども、今年度実施年度となっておりますので、今後の計画についてお伺いしたいと思います。

それとあわせまして、学校給食センターの再編計画の策定状況についてもお伺いしたいと思います。

2点目に、73ページの3款5目の愛児園運営費1億1,312万2,000円の運営状況についてお知らせをお願いいたします。

○田中敏雄 議長 総務部長。

○小野順一 教育総務部長 お尋ねの675万2,000円の学校統合推進事業について、内容をお知らせいたします。

この件につきましては、大森、川西、白山の閉校行事に対する補助金が主なものであります。児童・生徒への記念品の費用も入っております。いずれその3校の閉校行事に対する記念誌等の発行のための補助金というふうにとらえていただいて結構だと思います。

○田中敏雄 議長 指導部長。

○伊藤孝俊 教育指導部長 学校統合についてであります。教育委員会としての原案を平成19年度さまざまな方面から検討いたしまして、原案作成をしております。今後、財政的な面での詰めを行いつつ、できるだけ早い時期にご提示をさせていただきたいというふうに考えています。給食センターにつきましても、市教委としての一定の考え方はまとまっておりますが、今後学校統合等との整合性を図りながら、20年度中には方向性を定めていきたいというふうに考えております。

○田中敏雄 議長 福祉事務所長。

○佐藤耕一 福祉事務所長 73ページの愛児園の運営費についてお尋ねがございました。1億1,312万2,000円の予算の計上でございます。この事業につきましては、ファミリーケアサービスに委託して行っておりますけれども、定員30名ということで運営されてございます。

なお、入所の状況でございますが、そのうちの7割は児童の虐待といえますか、そういうことでの入所でございます。愛児園の運営につきましては、児童の生活の関係から含めまして、私どももこの事業を進める際に福祉事務所にのご案内をいただいております。さまざまな事業の中で出席させていただきながらかかわってまいりました。非常に多感なといえますか、傷つきやすいお子さんの気持ちでございますので、より多くの人々とかかわりながら、傷ついた心を何とか子供としてまっすぐに育てていきたいということで運営されてございますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○田中敏雄 議長 2番土田議員。

○2番(土田百合子議員) 統合計画についてですけれども、早い時期というのは6月議会前にいろんな予算計上とか、そういう具体的な部分についてもあわせて報告がなされるものかということと、あとは愛児園の問題でありますけれども、非常に虐待されている子供たちが増えている状況というふうにお伺

いていますけれども、例えばこういうところの増改築とか、そういう施設の部分での要望等があった場合に、そういうことについては市としてはどのように考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○田中敏雄 議長 教育指導部長。

○伊藤孝俊 教育指導部長 財政計画等の見直しも含めまして、建設年度等も明確な形で、桜の咲く前後を目指して提案したいなと思っています。できれば6月前、議会前に提案できたらいいなというふうに考えています。

○田中敏雄 議長 福祉事務所長。

○佐藤耕一 福祉事務所長 愛児園の関係でございます。お子さんの生活の場は大変大切な問題でございます。ただ30人定員でございますけれども、こういった施設でなく、本来であれば保護者といいますかそこで生活できれば、これにこしたことはないわけでありまして、したがって年間を通しますと二十七、八人か、あるいは29人というふうな利用状況の月もございます。いろいろ施設の関係につきましても、現在委託している事業者とそれぞれ話し合いをしながら、さまざまな形で工夫をしながら対応していております。いずれそういった必要があれば、随時私ども、きちんとその状況を聞きながら対応してまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。24番高橋議員。

○24番（高橋勝義議員） 公債費についてお伺いします。

83億7,465万7,000円、元金が72億1,156万8,000円、利子が11億6,306万2,000円となっております。この金利からすれば約16%、その金利は据え置きとかなんとかということでそうなると思うんですが、いずれにしても今金利が16%ということは非常に高い。消費者金融でもこれは違反になる。今、国民金融公庫は2.2%、例えば5%下がったとすれば3億5,000万円、市税の減少分はカバーできる。例えば通常の今の金利は、高くても5%いかないということはトータルで、昨年もそうなんですけれども16%ということは、例えば借りる時点でそんなに高い金利状態で借りるものかというような疑問、あるいはこの金利が10%以下になるのか、これによって、金額が大きいんですからかなりの差が出ます。これについて例えば金利の減少するときとか、何年後には10%台になるとか、そういうことはないんですか。

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 今現在の起債残高で10%を超える金利の起債はございません。それで高くても6%ぐらい、今、保証金免除の繰り上げ償還も盛んに行っておりますので、そういうことであります。それで議員がおっしゃいます11%というのは……

【「16%」と呼ぶ者あり】

○高橋健幸 財務部長 16%ですか、この償還は元利均等、加えて据置期間もありますので、そういう高い利率の計算にはならないのかなと思います。それで今、約600億円の残額があるとして5%で30億円、今ここの利子が11億円ですので、そういう高い利率の起債はありません。

以上であります。

○田中敏雄 議長 高橋議員。

○24番（高橋勝義議員） 今現在72億1,100万円、金利が11億6,300万円ということは、約16%じゃないんですか。

【発言する者あり】

○24番（高橋勝義議員） わかる。この感じでいけば16%、今現在。違う。

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 金利に関しては起債の残高の率でありますので、今平成20年度にかかわる利子は11億円と、72億円は元金を返済すると、そういう内容でございます。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。16番齋藤議員。

○16番（齋藤光司議員） 今、阿部委員の質問の中で道路特定財源の暫定税率、この部分で6億5,000万円、当市に影響があると、対応は大変なことになる、そういう話でありました。しかし今、国の議論の最中とはいえ、我が市にとってこんなに大変なこと、これについて私は逆に市長に聞きたいんですけども、我が市にとってこの6億5,000万円の財源が大変だとしたならば、もっともっと市民に主張していかなければいけない。もらえるものと違って、これはやっぱり獲得するものだ、そしてまた、やっぱりこの運動の結果によって格差が出るんじゃないかという心配もあります。そういう部分の中で市民に対してこの6億5,000万円、この暫定税率、これをまず市長は必要だと思っているのかどうか、そこあたりを明確にしながら、もし必要だとするならば市民理解をどのようにして進めていくか、私はそこからこの道路財源に対する横手市の考え方、大事なところだと思いますので、ひとつお答えをお願いします。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 この問題は、私ども横手市にとどまる話ではなくて、全国に今何ぼございますかな、1,800ぐらい自治体ありましようか、共通の課題でございまして、過日新聞報道されたとおり、市長会レベルで共同歩調をとって要請活動、要望活動、意見表明をいたしております。署名しなかったのは3人か5人だったはずであります。そういういわゆるデモンストレーションをしながら要望会にも参加しながら、そして私ども、市民向けには、まず先般の横手手法で私の考え方を申し上げさせていただきました。それから地元新聞にも投稿させていただいて、道路の必要性を訴えてきたところでございます。残された時間、そうあるわけでありませんが、いろんな機会に、道路特定財源、暫定税率は当市にとって重要だということを、また申し上げていきたいと思っております。

○田中敏雄 議長 16番齋藤議員。

○16番（齋藤光司議員） 財務部長に聞きますけれども、もしこれが今3月で決着がつかない、そういうった場合に、この予算を財調でやっていくのか借入れでやっていくのか、そういう見通しとか施策についての考えは今ありますか。

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 先ほど申し上げたとおり、この暫定税率がいわゆる廃止になった場合の今の国の議論の中で、代替の措置をどのようにするのかという明確な数字がまだ見えない状況でありますので、大変どのようになるのかなというふうに考えます。ただこれが全く6億5,000万円、没になると、そういう考えは持ってございません。額はさておいて何かしらの代替措置があるものだと、そのように思います。その代替措置がどのような内容であるのかが、先ほど申し上げたようにまだ明らかになっていないというところに、ちょっといら立ちみたいなところがありますが、いずれにせよ市といたしましてはこの道路特定財源は必要だと、そういう考えのもとに予算措置してございます。

以上であります。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は一般会計予算特別委員会に付託いたします。

◎議案第68号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第12、議案第68号平成20年度横手市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉環境部長。

○佐々木久雄 福祉環境部長 ただいま議題となりました議案第68号平成20年度横手市国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

第1条では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ107億1,295万5,000円に定めております。

第2条では、一時借入金の最高額を10億円と定めております。

第3条では、歳出予算の流用について定めております。

この後、歳出のご説明をいたしますけれども、今回の予算につきましては、今後平成19年度の保険給付費の確定による医療費の見直し、それから積算に用いた、国が示した係数の変更など流動的な面も多々ありまして、暫定予算的な性格のものとなっておりますので、課税所得が確定し税率を決定する6月補正予算におきまして本格予算を組むこととなりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それでは歳出、17ページをお願いいたします。

総務費につきましては、総務費全体では前年度比1,438万円の減額となっております。これは平成20年4月から後期高齢者医療保険制度が始まることから、老人保健レセプト点検員3名と非常勤職員1名の減員による減額、それから、納税貯蓄組合補助基準の見直しによる951万円の減額が主なものとなっております。

次に、18ページをお願いいたします。

2款1項1目一般被保険者療養給付費は、制度改正によりまして65歳以上の退職被保険者約4,500人が一般被保険者に移行するため、前年度比14億4,412万9,000円の増額予算となっております。

次に、2目の退職被保険者等療養給付費につきましては、同様の事由により18億781万円の減額計上というふうになっております。

次に、20ページをお開き願います。

3款1項1目後期高齢者支援金につきましては、後期高齢者医療制度の施行に伴う新たな項目であります。1人当たり支援額が4万1,358円、療養病床転換1人当たり支援金24.3円が、国より概算で示されておりますので、これに国保の被保険者数3万894人を乗じまして積算いたしております。

次に、4款の前期高齢者納付金等につきましては、医療制度改正に伴い、65歳以上75歳未満の方の医療費を、前期高齢者ですけれども加入率に応じて全国ベースで調整する制度でございまして、全被保険者が負担をする納付金でございます。

次に、5款1項1目の老人保健拠出金ですが、20年4月から後期高齢者医療制度が始まることから、平成20年3月分の医療費1カ月分に対する拠出金と、18年度医療費拠出金の精算見込み額の計上となり、前年度より14億957万1,000円の減額計上でございます。

次に、22ページをお開き願います。

6款の介護納付金は、平成19年度1人当たり拠出額5%増の5万2,955円、40歳から64歳の2号被保険者数を1万4,062人と見込んで計上いたしております。

次に、7款の共同事業拠出金につきましては、国保連合会が積算した算定額を計上しております。

4目の保険財政共同安定化事業拠出金につきましては、全県の対象医療費が減少していることにより1億3,784万円の減額計上でございます。

次に、8款保健事業費は、特定健診等が義務化されたことに伴いまして、これまで実施しておりました節目の人間ドックについて対象者を絞り込み、60歳の方には1泊人間ドック、50歳の方には脳ドックを行うことで予算を計上いたしております。これにより前年度より636万2,000円の減額となっております。

次に24ページ、お願いいたします。

11款の2項1目一般会計繰出金は、国保の40歳以上被保険者の特定健診等に係る経費について、一般会計の4款保険衛生費に予算措置をして実施することから、6,481万3,000円を計上いたしております。健診の対象者見込み数は2万3,182人ですが、初年度受診見込み率を45%といたしまして、1万500人を見込んでおります。

次に、歳入のほうをご説明いたしますので、10ページをお開き願います。

1款の国民健康保険税につきましては、後期高齢者医療制度の施行に伴い、課税区分に新たに後期高齢者支援金分が設けられております。被保険者の関係では、一般被保険者から国保老人該当者1万2,000人が後期高齢者医療制度へ移ります。また65歳以上の退職被保険者4,500人が一般被保険者に移行

することになります。賦課限度額につきましては、医療給付分が56万円から47万円に引き下げられることとなりますが、後期高齢者支援金に新たに12万円が設定されますので、実質的には医療保険給付分と後期高齢者支援分を合すると、59万円の限度額となっております。

1目の一般被保険者国民健康保険税は、前年度より4億167万3,000円の減額となっておりますが、保険給付費の減額と、以後ご説明いたしますが前期高齢者交付金の収入が大きく影響をいたしております。

次に、2目の退職被保険者国民健康保険税につきましては、3億5,248万3,000円の減額計上でありませす。これは65歳以上の退職被保険者が一般被保険者に移行したことによるものでございます。それで、国民健康保険税の総額といたしましては、19年度当初予算額より、7億5,415万6,000円の減額予算となっております。

次に、3款国庫支出金の1項1目療養給付費等負担金につきましては、歳出において老人保健拠出金が減額したものの、一般被保険者に係る保険給付費、介護納付金、後期高齢者支援金が増額したことによりまして、対前年と比較して13億3,400万円の増額となりましたが、新設の前期高齢者交付金との関連から、3億197万8,000円の減額となっております。

次に、3目の特定健康診査等負担金につきましては新たに設けられた項目で、特定健診にかかわる国庫負担金として、国が定めた基準額の3分の1に当たる690万3,000円を計上いたしております。

次に、12ページをお開き願いたいと思います。

4款の療養給付費等交付金ですが、退職国保の医療費にかかわる交付金であるわけですが、65歳以上の方が一般被保険者に移行するため、14億7,176万円の大幅な減額計上となっております。

次に、5款前期高齢者交付金は、先ほど説明いたしました新たな項目ということで、65歳以上75歳未満の前期高齢者の医療費等が全国ベースで調整されまして、前期高齢者の加入率が全国平均を上回ると交付される、そういう仕組みになっております。横手市の場合は31.1%でございまして、全国の加入見込み率が12.8%で、そういうことで横手市のほうには21億5,556万6,000円が交付される見込みとなっております。

7款の保険財政安定化事業交付金につきましては、19年度実績見込みを計上いたしております。

次に、9款の繰入金ですが、その中の一般会計繰入金につきましては、保険税軽減分繰入金を19年度実績見込み額から、後期高齢者医療制度に移行する分の見込み額1億953万円を減額して計上いたしておりますので、9,805万6,000円の減額計上となっております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。13番阿部信孝議員。

○13番（阿部信孝議員） 国保運営協議会というのがあるんですが、これが数年前から議員が排除されたといいますか、言葉は悪いかもしれませんが議員を入れていない協議会になっております。これは国の指導とかそういうものがあって、議員をこの運営協議会の委員としてに入れなかったのかどうか、それがまず1点であります。

それから、やはり数年前、私も国保の運営協議会委員になっていたときに、高額医療の関係で海外旅行をした人が海外で病気になったと、そのために法外な医療費を取られたということで、1人で1,500万円ぐらい払ったという話を聞いております。高額医療費、この予算の中で5億円も見ているんですけども、今まで、平成19年度といたしますかそういうケースはなかったかどうか、それを教えてください。

○田中敏雄 議長 福祉環境部長。

○佐々木久雄 福祉環境部長 運営協議会の委員につきましては、旧横手市の場合は議会と市当局との申し合わせの中で、市の附属機関には議員は入らないと、そういう取り決めがございましたけれども、今現在の状況におきましてはそういう取り決めはございません。それから国のほうからも、議員が附属機関に入るべきではないとかそういう指導もございませんので、これはご理解いただきたいなというふうに思います。

○田中敏雄 議長 国保市民課長。

○森屋輝夫 国保市民課長 ただいまお尋ねの海外での療養費の関係でありますけれども、国保の被保険者になっておられる方について海外でそういうことがあった場合には、向こうのほうからそれなりに翻訳されたような請求書とかそういうものを持ってきていただければ、支払った領収書とかそういうものを添付していただければ、海外療養費というのを払う制度がございます。ただ、合併してから当市ではそういう方はおりませんでした。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 13番阿部議員。

○13番（阿部信孝議員） 私が聞いているのは、その当時1,500万円ぐらいかかったというのは、こちらの健康保険のほうで全部払っているんですよ。その当時の医院のお医者さんに聞いたら、こちらで治療すれば半額でできると、そういう話を聞きました。だから例えば海外でそういう高額な医療費を請求された場合に、国を通じてとか何か減額する方法とか手段があるか、その点を。

○田中敏雄 議長 国保市民課長。

○森屋輝夫 国保市民課長 今のお話は、もしかすると治療目的でそちらのほうに行かれたということなのかというふうに理解をしますけれども、ただ国民健康保険の海外での療養費の関係については、旅行中だとかそういうことでお医者さんにかかった場合というふうに理解をしておりますけれども、ただいまの具体的な内容につきましては、詳細のことについてちょっと知識がございませんので、ご了承願いたいというふうに思います。

以上であります。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。16番齋藤議員。

○16番（齋藤光司議員） 国保会計については6月だという認識がありますけれども、このとおり予算が立てられて平成20年度がスタートしていくわけですけれども、その中で今回本当に変わったというのは後期高齢者医療制度、これが導入されて、県も一番我々市民が一様に複雑なんですけれども、そのこ

とが始まったことによって、当横手市で普通の家庭が納める国保税がどのようになるのか、この出された数字の中で平均的に減るのかふえるのか、まずはそこは教えていただきたいということ1点でありまず、まず。

それから、もう1点、国保について、かかったから払う、かかったから取るというので、何か税金ともまた違う国保料だと私は思っているんですけども、そういう部分の中でやはり非常に医療費の抑制のために役立つ保健事業、これが23ページですけども、60歳の1泊ドックから何から非常に手厚い話を今、部長がされたわけです。ところがそういう手厚い思いと逆に、数字は減っているわけですね、非常に。だからそここのところの整合性、要するにこれで果たして保健事業がなされるのか、そこに特異な事情があるとするならば、そこをお知らせいただきたいと思います。

以上2点、お願いします。

○田中敏雄 議長 福祉環境部長。

○佐々木久雄 福祉環境部長 今回の後期医療者制度、そういう医療制度改革が当横手市の国保財政にどういう影響があるのかどうかにつきましては、先ほどもご説明いたしましたけれども、まず医療費がまだ確定していないという状況、それから、国が今回予算を算定する場合に用意してくれたワークシート、それ自体に使われている補正係数等が、まだ確定していない流動的なものであるということ、それから、一番大切なことなんですけど課税所得がまだ確定をしていないと、そういう3点から、今この新たな医療保険制度が横手の国保財政にどういう影響があるのかというのは、もう少しお時間をいただきたいというふうに思っております。

それから、保健事業につきましては、国保の保健事業としては減額はしているかもわかりませんが、国保に特定した保健事業という考え方より、今、健康の駅事業とかそういうものを私どもが一生懸命やっているのは、この事業を通じて、これは当然国保の財政のほうにも医療費の適正化のほうにも必ずリンクしていく、そういう視点で私ども、あらゆる保健事業、福祉事業、それから医療事業などを展開しておりますので、それでご理解いただきたいというふうに思います。

○田中敏雄 議長 16番齋藤議員。

○16番（齋藤光司議員） 部長が言っているのはそのとおりですね。今みんなリンクしているから。ただ、ここの中で3,000万円が600万円減額しているということは非常に大きい数字なんです、今言ったとおりに。部長が言われたとおりに、60歳で1泊させてお金のかかる事業もやるんだと、じゃ比較してという話なんです。比較して何が影響して600万円も、昨年と比べて手厚い保健事業をやるという決意の中で、3,000万円のうちも600万円も減っているというのは具体的に何なのだと聞いているわけで、気持ちとしては健康の駅というのはわかるんですけどもそこを教えていただきたい。

○田中敏雄 議長 国保市民課長。

○森屋輝夫 国保市民課長 保健事業のほうから600万円ほど減額をしたということの内容についてお聞きしたいということだというふうに理解しましたけれども、ご承知のように特定健診というものが新し

くできまして、それぞれの保険者のほうに義務化されました。そのための経緯が約6,500万円ほどかかることとなります。先ほど部長のほうからも説明したとおりに、この部分については国庫、それから県費が約1,200万円ほどあります。ということで、実質今までいわゆる住民健診で一般会計でやっていたものを保険者として実施しなければならないという形で、実質的には5,000万円ほど国保税のほうに負担を求めなければならないというふうな予算の内容になってございます。

そういったことで、今回の保健事業の関係につきまして、本来であれば特定健診を法律的に義務づけられたのだから、新たな形でドックとかいろんなことをやる必要はないのではないかという一つの考え方もあろうかと思えますけれども、合併後、ご承知のように人間ドック、節目ドックをこれまでずっと実施をしてきております。ということで今までは40歳、それから42歳、52歳、それから60歳という形で進めてきましたけれども、特定健診が始まったことで新たな負担が税のほうに行くということもかんがみまして、ある程度対象者を絞ってということで50歳の方、それから60歳の方という2つの節目のほうに対象者を絞り込んで、特定健診のほうで非常に費用がかかるということで、こちらのほうにはそういうことで減額をさせていただいたというのが内容でございます。

以上であります。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第69号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第13、議案第69号平成20年度横手市老人保健特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉環境部長。

○佐々木久雄 福祉環境部長 ただいま議題となりました議案第69号平成20年度横手市老人保健特別会計予算について、ご説明いたします。

第1条では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億7,153万円と定めております。

歳出の説明をいたしますので、9ページをお開き願います。

初めに、20年4月から後期高齢者医療制度が施行されることに伴いまして、平成20年度の老人保健特別会計は、平成20年3月の医療費1カ月分と、再審査等に伴う過誤調整にかかわる医療費の支払い関係の予算となっております。1款1項1目医療給付費では、20年3月分の医療費1人当たり5万4,590円、受給者数を1万7,800人と見込みまして、それからまた再審査等による月遅れの請求につきましては過去の実績から6,600万円と積算いたしまして、前年度より102億6,427万円の減額予算といたしております。

2目の医療費支給費、3目の審査支払手数料についても同様の方法により積算、計上いたしております。

す。

次に、歳入のほうをご説明いたしますので、7ページをお願いいたします。

1款1項1目の医療費交付金は、医療給付費に12分の6の負担率を乗じて算出しておりますが、医療給付費が1カ月分となったことから、前年度より52億7,526万3,000円の減額となっております。

次に、2款の国庫支出金につきましては、12分の4の負担率を乗じまして算出いたしておりますが、同様の理由で前年度より33億9,933万円の減額の予算となっております。

3款の県負担金、4款の一般会計繰入金につきましても、12分の1の負担率を乗じまして算出いたしております。

以上で説明を終わります。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第70号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第14、議案第70号平成20年度横手市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉環境部長。

○佐々木久雄 福祉環境部長 ただいま議題となりました議案第70号平成20年度横手市後期高齢者医療特別会計予算について、ご説明いたします。

第1条では、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ9億9,562万7,000円と定めております。

初めに、高齢者の医療の確保に関する法律第49条により、後期高齢者医療に関する収入及び支出につきましては、特別会計を設ける規定となっております。このため市町村が行う保険料徴収、それから一般事務経費等の予算執行について、後期高齢者医療特別会計を設置するものであります。

歳出を説明いたしますので、9ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費には、一般事務費と年1回の医療費通知及び受給者証の郵送代として、役務費に173万1,000円を計上いたしております。

次に、2項1目徴収費には、一般事務費の事業費71万2,000円と保険料徴収通知等の郵送費349万6,000円を計上いたしております。

次に、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金といたしまして、9億8,884万5,000円を計上いたしております。この内容は、市が徴収いたします後期高齢者医療保険料7億2,611万7,000円、それから保険料の低所得者の軽減分として2億6,272万8,000円となっております。

次に、3款1項1目還付加算金につきましては、保険料の還付加算金として5万円を計上いたしてお

ります。

次に、歳入についてご説明いたしますので、7ページをお開き願いたいと思います。

1款1項1目特別徴収保険料は、各種公的年金から特別徴収する保険料について6億8,037万2,000円を計上いたしております。

2目普通徴収保険料は、4,574万5,000円を計上いたしております。これは広域連合において19年度課税所得をもとに積算いたしました保険料を、そのまま計上いたしております。所得割率が7.12%、均等割額が3万8,426円、それから暫定時の被保険者数を1万7,201人、普通徴収被保険者数の割合を6.3%といたしております。保険料軽減後の1人当たりの保険料につきましては、全国が7万2,000円、秋田県は4万7,051円ですが、横手市の場合はそれより下がって4万2,213円となっており、県平均より5,000円程度低い保険料の試算となっております。現在の保険料につきましては仮算定でございますので、所得が確定する6月以降に本算定となります。

次に、3款繰入金につきましては、事務費繰入金として673万円、保険基盤安定繰入金として2億6,272万8,000円を計上いたしております。

4款につきましては還付加算金なのですが、保険料還付に関し加算金が発生する場合、広域連合から加算金収入として5万円を計上いたしております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第71号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第15、議案第71号平成20年度横手市介護保険特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○佐藤耕一 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第71号平成20年度横手市介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

1ページ、第1条でございますけれども、歳入歳出の総額をそれぞれ68億3,342万9,000円に定めようとするものでございます。これは前年度当初比2.2%、1億4,487万5,000円の伸びとなっております。この主な要因でございますけれども、国の交付金等の関係がございまして、これまで介護保険の特別会計から次の地域包括支援センター特別会計に繰り出しして行っていた事業を、繰出金は交付金の対象にならないというふうなことがございまして、この介護保険事業の5款に事業費を組み替えした、こういうことが主な増額の要因でございます。

なお、介護保険にかかわります保険給付費は、全体的に申しますと2%ほどふえておりまして、1億

3,189万7,000円ほどの増額になっております。

それでは、主なものについてご説明申し上げます。

17ページをお願いいたします。歳出からご説明申し上げます。

15ページの関係、1款の総務費、ここに載せてございますけれども、2目の介護保険等事業計画策定費の関係、462万円の関係でございますけれども、本年度、平成21年度から24年度までの3カ年の第4期の介護保険事業計画を策定することとなっております。この中では市長の施政方針でも申し上げましたけれども、保険料をどういった具合で算定するのか、保険料部会あるいは施設の基盤整備をどういった状況下でもっていくのかというのは基盤整備部会、さらにはまた高齢福祉の施策をどうするのかといったふうな3つの検討部会を設けてまして進めようとするものでございまして、そういった関係も含めての計画策定費にかかわる委託料として計上しております。

17ページをお願いいたします。

2款の保険給付費、1項につきましては、それぞれ介護サービス給付に係ります費用としまして、先ほど概略を申し上げましたけれども、ここでは60億634万2,000円を計上しております。先ほど申し上げました1億3,189万7,000円、保険給付費を増額しておるわけですがけれども、ここが大部分を占めてございます。

17ページの下段から18ページにかけましては介護予防サービス等諸費ということで、これは介護認定の要支援1、あるいは2というふうに認定利用された方に対する給付として載せてございます。

なお、18ページの下欄ですが、高額介護サービス費1億1,760万円を計上しております。これはおおむね当初の段階でのつかみでございますけれども、950名の方が該当になるだろうというふうな数値のもとで算定してございます。

19ページの関係でございます。

19ページの関係につきましては、特定入所者サービス等諸費ということで、これは食費、居住費の関係で高額になる場合、一定程度を超えた場合にその超えた部分を給付するというような関係で、4項には3億1,217万3,000円ほど計上してございます。

19ページの中段でございます。

3款の財政安定化基金拠出金655万6,000円でございますけれども、これは第2期の中で合併前の関係でございますけれども、保険料の不足分を補う分として拠出金のほうから一時お金を借り入れまして給付に充てた部分を第3期、18年から20年までの3カ年で支払いしていくという……大変失礼いたしました。間違いました。失礼いたしました。勘違いいたしました。これにつきましては失礼いたしました、3カ年分の保険給付費の0.1%相当額をそれぞれ積みまして、給付費の支払いに不足が生じた場合にこちらのほうから借り入れできるというふうな積立金でございました。大変失礼いたしました。

20ページをお願いいたします。

5款の地域支援事業費の関係でございます。これにつきましては先ほど申し上げましたけれども、要

介護状態にならないように、いわゆる介護予防の特定高齢者という方で、生活機能評価した関係の中でのさまざまな介護予防事業を展開しようというふうな事業費として載せておるものでございまして、1目2目合せまして7,779万8,000円を計上いたしまして、前年度より増額しておるわけでございますけれども、包括支援センターからの予算の組み替え等によりまして増額しているものでございます。

21ページの関係でございます。

2項の包括的支援事業、任意事業の関係でございますけれども、いわゆる権利擁護事業、高齢者の権利を守る、あるいは財産相談を受けるというふうな事業等々、あるいは包括的ケアマネジメント事業等に合わせまして、次ページになります5,450万2,000円でございます。前年度1,329万6,000円より4,120万6,000円ということで大幅に増加しておりますが、これも包括支援センターの事業からの組み替えでふえているものでございます。

それから22ページの関係でございます。

6款の公債費の関係でございます。先ほど間違っ申し上げましたけれども、240万円でございます。第2期中の介護給付費に充てるために720万円をお借りしたものを3年間で返すもので、本年度で終わりということになります。

7款以降につきましては、保険料の還付等が出た場合の予算措置をしております。

歳入についてご説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。

10ページの関係でございます。1款の介護保険料の関係でございます。19年度中の被保険者数等を勘案いたしまして10億3,915万2,000円と見込んでございます。

なお、当市の65歳以上の人口は若干変動はあるわけでございますけれども、3万800人ほどというふうな推計の中での見込みでございます。

それから、2款の使用料につきましては、利用者特定高齢者一般高齢者の方が利用した場合の負担分といたしまして、291万4,000円を計上しております。これも大幅にふえてございますけれども、これまで地域包括支援センター特別会計で経理していたものが、歳入歳出ともこちらのほうに予算措置されたというふうなことでの大幅な増加でございます。

なお、10ページから次の12ページ、国庫支出金から支払基金交付金あるいは県支出金につきましては、それぞれ国が介護給付費の25%、県が12.5%等々の法定負担率に基づきまして、先ほどの保険給付費の部分を歳入として載せたものでございます。

13ページの繰入金の関係です。

介護給付費準備基金から9,805万6,000円を繰り入れしようとするものでございます。この繰り入れることによりまして、歳入と歳出のバランスを図ろうとするものでございます。

なお、第3期の中では3年間で1億9,300万円の基金繰り入れを見てございました。20年度予算でこの分を見ますと、8,800万円ほど計画よりも多く繰り入れるというふうな状況でございます。これの大

きな理由といたしましては、第3期計画の際に想定しておらなかった制度の改正がございまして、養護老人ホーム、いわゆる自分で生活できる方でございますけれども、この部分についての介護保険使用ができるというふうなことがございまして、こういったことが大きな要因となっております。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第72号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第16、議案第72号平成20年度横手市地域包括支援センター事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○佐藤耕一 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第72号平成20年度横手市地域包括支援センター事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

1 ページ、第1条では、歳入歳出の総額をそれぞれ2,088万7,000円に定めるものでございます。

これは前年度予算と比較しまして79.7%、8,225万7,000円ほど減額になっておるわけですが、先ほど介護保険会計で説明したことによりまして、介護保険会計の5款に組み替えしたことが主な理由でございます。

第2条では債務負担行為について規定してございます。

3 ページになります。

地域包括支援センター電算システムの賃借ということで、平成21年度から24年度まで560万4,000円の関係でございますけれども、20年度地域包括支援センター3カ所設置にするというふうなことでございまして、職員8名分の増員の分としてパソコンのリース料を計上したものでございます。

歳出からご説明申し上げます。10ページをお願い申し上げます。

歳出の1款1項につきましては、介護予防事業費として2,088万7,000円を計上してございますが、これは運営協議会の委員報酬や職員の人件費あるいは高齢者を把握する台帳等の費用として計上したものでございます。

なお、介護特別会計に組み替えしたことによりまして、以下は廃目となっております。

歳入をご説明申し上げます。

7 ページをお願いいたします。

7 ページ、歳入の1款のサービス収入ですが1,688万8,000円を計上しております。これは352人ほどの利用があるだろうというふうな見込みでございます。前年度より2,011万2,000円の減額でございます。

けれども、特定高齢者、私はまだ予防計画まではいかないんだよといいますか、そういう自信といたらいいでしょうか、そういうことでなかなかその利用が伸びない、私はまだそこまでいっていないんだというふうな意識もたくさんあるようですので、今後なおPRに努めてまいりまして、健康増進に努めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。よろしく願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第73号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第17、議案第73号平成20年度横手市特別養護老人ホーム特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○佐藤耕一 福祉事務所長 議案第73号平成20年度横手市特別養護老人ホーム特別会計予算についてご説明申し上げます。

本予算でございますけれども、指定管理の議案を提出しております。ただ、いずれ4月の職員の状況と人事の異動等の状況等を見ながら、6月には整理をいたしまして補正予算としてお願いしたいということで、今回はまことにある意味では不整合でございますけれども、通年予算ということで計上を組ませていただきましたので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

第1条では、歳入歳出の総額を18億7,059万2,000円に定めております。これは19年の4月から白寿園20床、それから雄水苑30床増床いたしまして、看護師、介護士、介護員等の人員の増加がございました。そういうことで人件費の増加が主なものでございます。

5ページをお願いいたします。

5ページには白寿園のパソコンのリース料として、21年度から24年度まで債務負担行為として91万1,000円、更新時期でございますので載せております。よろしく願い申し上げます。

歳出からご説明申し上げます。

12ページをお願いいたします。

12ページ、1款には総務費の関係を載せております。2款の関係でございますけれども、通所、短期とも前年から若干の増額でございますけれども、経営努力をしまして利用率をふやしたいというようなことでここに計上しまして、14ページでございますけれども、合わせまして2億370万9,000円を計上しております。

それから、14ページの2款の関係です。これが施設の入所5施設、入所定員354人に係ります人件費

あるいは利用者の処遇費の関係でございます。10億7,608万2,000円を計上しておりまして、前年度より2,060万8,000円ほどの増加でございます。

その下の2款の3項でございますけれども、これはいきいきの郷に併設しております、いわゆる介護計画を立てます居宅介護支援事業費といたしまして、1,369万4,000円を載せております。

なお、16ページでございますけれども、16ページにつきましては、施設の償還にかかわる公債費といたしまして償還金といたしまして元金、利子合せまして1億2,417万8,000円を計上しております。

歳入についてご説明申し上げます。

9ページをお願いいたします。

歳入の関係です。1款のサービス収入につきましては、通所につきましては、いきいきの郷と鶴寿園の関係、短期につきましては市内の5施設の関係、居宅介護サービスはいきいきの郷に併設されている関係でございます。

なお、2目の施設介護サービスが入所に係る費用でございます、これが一番大きな費用を占めております。合せまして13億2,956万円でございます。

下段の関係につきましては、これに伴います利用者の自己負担金でございます。

10ページをお願いいたします。

中段の一般会計からの繰入金2億4,940万4,000円でございます、前年度より1億1,790万5,000円の増額となっております。これにつきましては、事務費の繰入金といたしまして1億5,497万6,000円、公債費分として9,442万8,000円でございます。

次の繰越金とも絡みますが、昨年は1億334万2,000円を見てございましたけれども、今年度はそんなに見られないというようなことで、人件費の増嵩等もありまして、一般会計からの繰入金が増額したものでございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。16番齋藤議員。

○16番（齋藤光司議員） 5ページをお願いします。

債務負担行為でありますけれども、平成20年度の白寿園のパソコンリース、この期間が21年度から24年まで、なぜこれ指定管理制度に移行するときに……

【発言する者あり】

○16番（齋藤光司議員） せば平成21年度のやつ、平成20年度からならわかるんですけども、なんで21年なんですか、債務負担。

○田中敏雄 議長 福祉事務所長。

○佐藤耕一 福祉事務所長 これ、債務負担行為でございます、20年度分の費用につきましては今年度予算の歳出に計上してございます。ただ翌年度以降もかかるものですから、債務負担行為として載せたということでございます。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第74号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第18、議案第74号平成20年度横手市介護老人保健施設特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○佐藤耕一 福祉事務所長 議案第74号平成20年度横手市介護老人保健施設特別会計予算についてご説明申し上げます。

1 ページ、第1条では、歳入歳出の総額をそれぞれ4億6,427万3,000円に定めるものでございます。これは前年度と比べまして1.8%、821万円の増額でございますが、非常勤職員の雇用保険料、社会保険料等を本年度から特別会計に計上するといったようなことが主な理由となっております。

第2条では債務負担行為について規定してございます。

4 ページをお願いいたします。

これは、老人保健施設についての送迎車の関係のリース料としまして、平成21年度から26年度までで450万3,000円、並びに施設内のカーテンリースにつきましても21年度から、これは25年度までで589万1,000円を設定しようとするものでございます。

歳出からご説明申し上げます。9 ページをお願いいたします。

歳出の関係ですが一般管理費につきましても、人件費と施設の管理に要する費用でございます。前年度より人件費等の関係がございまして、998万5,000円増額いたしまして6,371万6,000円です。

2 款の1 項から、現実的に施設で利用される方の経費でございます。これにつきましては10ページですが3億442万5,000円、若干利用率等々の関係がございまして、歳入割れを防ぎたいというような関係がございまして、若干下がってございます。

2 款の2 項以降につきましては、いわゆるDと呼ばれる通所リハビリテーションの関係の事業といたしまして2,122万3,000円を計上しております。

11ページの3 款の公債費につきましては、施設の建設の公債費といたしまして6,824万9,000円を計上しております。

歳入についてご説明申し上げます。

7 ページをお願いいたします。

7 ページの関係でございますけれども、1 款につきましては居宅介護、通所と短期の関係の1 目と、施設の入所者にかかります2 目で、3億4,624万9,000円の介護費からの収入を見ております。その中段につきましては自己負担金収入でございます。

なお、7ページの一番下、下段でございますけれども、繰越金3,618万9,000円を計上いたしまして歳入歳出の均衡を図っております。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第75号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第19、議案第75号平成20年度横手市居宅介護支援事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。大森町区長。

○赤川進 大森町区長 ただいま議題となりました議案第75号平成20年度横手市居宅介護支援事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをご覧ください。

本案は、予算の総額を歳入歳出それぞれ932万円と定めるものであります。前年度と比較しまして77万6,000円、率にして7.7%の減額となっております。これの主な理由としましては、ケアマネジャーの減員に伴いケアプランの作成収入が減少したことによるものであります。

それでは、主な内容について事項別明細書に基づいて歳出からご説明いたします。

7ページをお開きください。

1款1項1目居宅介護支援事業費に922万円を計上しておりますが、これはケアマネジャー1名の人件費並びにソフトサーバーの保守委託料が主なものとなっております。

次に、歳入であります、5ページに戻ります。

1款1項1目居宅介護サービス収入では、ケアプラン作成費の収入として、前年の実績をもとに448万8,000円を見込んでおります。

3款1項1目には繰越金400万円を計上し、歳出との均衡を図っております。

以上で説明を終わります。よろしくご説明申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第76号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第20、議案第76号平成20年度横手市指定通所介護事業特別会計予算を議題といた

します。

説明を求めます。大森町区長。

○赤川進 大森町区長 ただいま議題となりました議案第76号平成20年度横手市指定通所介護事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをご覧くださいと思います。

本案は、予算の総額を歳入歳出それぞれ7,332万7,000円と定めるものであります。前年度と比較しまして881万9,000円、率にしますと13.7%の増となっておりますが、これは介護時間の延長や利用者数の増加によるものでございます。

それでは、主な内容について事項別明細書に基づいて歳出からご説明いたします。

9ページをご覧くださいと思います。

1款1項1目管理費1,820万2,000円は、職員の人件費と施設の管理費でございます。

2款1項1目通所介護事業費は4,410万円を計上しておりますが、これは非常勤の看護師、介護士など13名の人件費や賄い材料が主なものでございます。

10ページ、3款の公債費には、起債償還費として1,302万5,000円を計上しております。

次に、歳入であります、7ページに戻ります。

1款1項と2項では、介護サービス費収入と自己負担金収入を合せまして6,039万4,000円を見込んでおります。

2款1項1目一般会計繰入金1,155万3,000円は、起債償還にかかわる交付税措置分と配食サービス等の一般会計負担分を見込んだものでございます。

以上で説明を終わりますが、よろしく願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第77号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第21、議案第77号平成20年度横手市障害者支援施設特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○佐藤耕一 福祉事務所長 議案第77号平成20年度横手市障害者支援施設特別会計予算についてご説明申し上げます。

1ページ、第1条では、歳入歳出の総額をそれぞれ2億5,731万9,000円と定めるものでございます。これは前年度に比較いたしまして率にして6.3%、1,719万円ほどの減額になってございますけれども、

人事異動等に伴うものでございます。

それでは、歳出からご説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。

10ページの1款の総務費の関係でございますけれども、これは中の医師報酬あるいは職員21名の人件費、非常勤職員19名の報酬等々、あるいは施設管理にかかわる費用といたしまして2億398万9,000円を計上してございます。

2款のサービス事業費につきましては、利用者の生活に係ります費用といたしまして4,511万円を計上しております。

11ページの3款の授産費でございますけれども、うどんの袋詰め、あるいはスノーボールの作製等の関係の原材料あるいは役務費等の、これは利用者へお支払いする賃金でございますけれども、そういった費用といたしまして279万4,000円を計上しております。

歳入についてご説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。

7ページ、1款のサービス事業収入、1項、2項とも前年度ゼロから全部増えている改造になっているわけでございますけれども、昨年12月補正だったと思うんですけれども、これまでは利用者の出身市町村からこの会計に負担金として入ってきておりましたが、支払い方法の変更によりまして、それぞれの市が国保連合会に拠出をし、その部分がサービス事業収入として入ってくるということになりましたので、形態上は増えたということですが、特別、利用者にとって重くなったということではございませんのでご理解をお願いいたします。

7ページ中段の2款の財産収入でございますが、うどんの袋詰めの製品あるいはスノーボール等の製品の売り上げといたしまして、幾らでも賃金を多くお支払いしたいということで479万4,000円を計上しております。

次のページ、8ページをお願いいたします。

8ページですけれども、順序が逆になりますが6款では、職員の給食費や雇用保険の掛金を131万1,000円見てございますけれども、5款の繰越金を160万計上いたしまして、歳入歳出の均衡を図ろうとするものでございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第78号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第22、議案第78号平成20年度横手市市営温泉施設特別会計予算を議題といたしま

す。

説明を求めます。産業経済部長。

○阿部充 産業経済部長 ただいま議題となりました議案第78号平成20年度横手市市営温泉施設特別会計予算についてご説明いたします。

第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億9,143万1,000円に定めようとするものでございます。歳出についてご説明いたします。

10ページをお願いいたします。

1款1項施設経営費です。1目三吉山荘経営費に2,093万8,000円を計上しております。これは非常勤職員の報酬、燃料費や光熱水費、賄材料費などの需要費が主なものとなっております。

2目雄川荘経営費に1億8,426万8,000円を計上しております。職員2名分の人件費や非常勤職員の報酬、それに需用費、各種管理委託料、車両のリース代などの使用料及び賃借料が主なものとなっております。

次のページでありますけれども、3目さくら荘経営費に2億586万1,000円を計上しております。さくら荘も職員2名分の人件費や非常勤職員の報酬、それに需用費や各種管理委託料、館内廊下の床改装工事費などが主なものとなっております。

4目ゆっぶる経営費でございます。8,712万6,000円の計上でございます。職員1名分の人件費、非常勤職員の報酬、需用費、それに各種管理委託料、各種リース代や外壁などの塗装工事費などが主なものとなっております。

12ページになります。

5目えがおの丘経営費に9,271万3,000円を計上しております。職員2名分の人件費や非常勤職員の報酬、それに需用費、各種管理委託料などが主なものでございます。

13ページになります。

6目農業者休養施設経営費に1,649万円を計上しております。非常勤職員の報酬、需用費、各種管理委託料が主なものとなっております。

14ページになりますが、2款1項公債費に元金、利子合せまして1億5,819万9,000円を計上しております。三吉山荘ほかの償還金でございます。

次に、歳入をご説明いたします。

6ページをお願いいたします。

事項別明細書でございますが、1款事業収入に6施設の営業収入としまして4億9,147万円、3款繰入金に2億6,028万5,000円、4款繰越金に3,603万2,000円を計上いたしております。内訳につきましては7ページから9ページにそれぞれ記載しておりますので、記載のとおりでございます。

以上、ご説明終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業経済常任委員会に付託いたします。

暫時休憩いたします。

次の再開時間を3時30分といたします。

午後 2時56分 休憩

午後 3時30分 再開

○田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第79号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第23、議案第79号平成20年度横手市平鹿地域簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○田口春久 上下水道部長 初めに、簡易水道事業につきましては、ご案内のとおり国の補助を受けるためには上水道と統合する必要があるがございます。したがいまして、今回5つの簡易水道事業の中で補助事業がございますのは、石綿セメント管の付設替え工事が必要であります山内地域のみとなっております。それから上水道事業と一本化するためには企業会計化が必要でありまして、1事業体当たり340万円ほど一般管理費に計上してございます。

それでは、ただいま議題となりました議案第79号平成20年度横手市平鹿地域簡易水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億836万8,000円に定めようとするものでございます。

歳出から説明いたします。9ページをお願いいたします。

歳出、1款1項1目一般管理費でございますが、この中に先ほどの企業会計化分の340万円が増加してございます。

続きまして、2目施設管理費でございます。1,285万8,000円は、東部地区、西部地区の施設の維持管理費でございます。

続きまして、公債費でございますが、起債の元利償還金を見込んでございます。

続きまして、歳入です。6ページ、事項別明細書に記載のとおり収支の均衡を図ってございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第80号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第24、議案第80号平成20年度横手市雄物川地域簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○田口春久 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第80号平成20年度横手市雄物川地域簡易水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5,895万1,000円に定めようとするものでございます。

【発言する者あり】

○田口春久 上下水道部長 失礼しました。1億5,895万4,000円に定めようとするものでございます。

歳出から説明いたしますので、11ページをお願いいたします。

歳出、1款1項1目一般管理費でございます。3,117万円は、人件費ほかの経常的な経費と企業会計化の委託料が入っております。

続いて、2款1項施設管理費3,431万6,000円は、中央地区ほか6地区の維持管理費を計上してございます。

公債費では起債の元利償還金を見ております。

続きまして、歳入です。

6ページ、事項別明細書のとおり収支の均衡を図ってございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第81号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第25、議案第81号平成20年度横手市大森地域簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○田口春久 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第81号平成20年度横手市大森地域簡易水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,498万6,000円に定めようとするものでございます。

歳出から説明いたします。9ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費926万6,000円を計上してございます。

続きまして、施設の維持管理に要する経費といたしまして1,230万円を計上してございます。これは今年度浄水場の活性炭の更新委託料として500万円を見込んでございます。

公債費は元利償還金を計上してございます。

続きまして、歳入につきましては、6ページ、事項別明細書のとおり収支の均衡を図ってございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第82号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第26、議案第82号平成20年度横手市十文字地域簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○田口春久 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第82号平成20年度横手市十文字地域簡易水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,712万4,000円に定めようとするものでございます。

歳出から説明いたします。9ページをお開き願います。

歳出、1款1項1目一般管理費が1,497万2,000円でございます。人件費ほかでございます。

続きまして、施設の維持管理に要する経費といたしまして657万3,000円を計上してございます。これは睦成地区の浄水場の屋根の改修を予定してございます。

続きまして、歳入です。6ページの事項別明細書に記載のとおり収支の均衡を図ってございます。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第83号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第27、議案第83号平成20年度横手市山内地域簡易水道事業特別会計予算を議題と

いたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○**田口春久 上下水道部長** ただいま議題となりました議案第83号平成20年度横手市山内地域簡易水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億216万8,000円に定めようとするものでございます。

歳出から説明いたしますので、9ページをお願いいたします。

歳出、1款1項1目一般管理費が3,333万7,000円でございます。

続きまして、維持管理費でございます。1,329万6,000円は施設の維持管理に要する費用でございます。

次のページにまいりまして、施設整備費8,743万円でございますが、これは武道線道路改良に伴う配水管布設替えや、新たに行います南地区の石綿セメント管の布設替え工事等を予定してございます。

続きまして、歳入について説明いたします。6ページの事項別明細書に記載のとおり収支の均衡を図ってございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○**田中敏雄 議長** ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○**田中敏雄 議長** 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第84号の上程、説明、質疑、委員会付託

○**田中敏雄 議長** 日程第28、議案第84号平成20年度横手市土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。建設部長。

○**佐藤良吉 建設部長** 議案第84号平成20年度横手市土地区画整理事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

初めに、歳入歳出予算でございますが、総額を4億243万7,000円に定めようとするものでございます。地方債につきましては、3ページにあります第2表地方債の表のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

歳入からご説明申し上げます。

6ページをお開き願います。

歳入の主なものでございますが、国庫支出金、保留地処分金、繰入金、繰越金、市債等でございます。次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。9ページをお開き願います。

3目の駅西地区に4,173万1,000円を計上いたしております。主なものとしたしましては歩行者専用道路120メートルを整備しようとするものでございます。

次に、4目の三枚橋地区でございますが、3億5,987万2,000円を計上いたしております。

10ページのほうをごらんいただきたいと思いますが、節で若干ご説明したいと思います。工事請負費として7,150万円を計上いたしております。これにつきましては区画街路3路線、それから駅西線、それから駅西広場の造成工事でございます。

22施設の補償、補てん及び賠償金に2億4,705万円を計上いたしております。これにつきましては三枚橋地区のそれぞれ事業にかかわる建物移転補償15件を予定いたしております。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。13番阿部信孝議員。

○13番(阿部信孝議員) 中央第1、第2、それから駅西の区画整理事業は大分年数も経っておりますが、この3地区の本換地はいつころになるかということが第1点であります。

それから、この地区に保留地が今どの程度あるか、例えばその保留地を処分した場合の売却の予定金額を教えてください。

○田中敏雄 議長 建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 初めに、本換地の件であります。駅西地区につきましては平成20年度で事業完了の予定でございます。ということで21年度から本換地の作業に入りたいと考えております。それから中央第1、中央第2については、大変申しわけありませんが、まだ市としていついつということまではっきりとは申し上げかねますが、中央第1、中央第2につきましては既に事業は完了してございまして、ここに予算として上がっていますが、これは精算事務を行いまして精算金が入ってきて、それを市の一般会計に繰り出しをするというような作業を今やっておりますので、そんなに事業は面工事等々はすべて終わっていますので、そういう精算金の関係がまだ若干残っていますので、もう少し時間はかかるかもしれないませんが、いずれ余り遅くならないうちに本換地を終えたいと考えております。

それから、保留地の関係でありますけれども、確かに地形の部分と申しますか、そんなに大きな面積じゃなくて残っているのは確かにございます。面積が幾ら残っているかというのは、ちょっと今詳細、手元にございませんであれでございますが、中1、中2につきましては今申し上げましたとおり地形と申しますか、大きな面積ございませんので、いわゆるだれに保留地を処分するかといいますと隣接する方にしかなかく処分のできないような、そういう保留地が圧倒的に多うございます。ということで、こういう経済状況の中ですので、なかなか隣接する方が求めないと申しますか、手を挙げないと申しますか、確かに安くすればそれはあるかもしれませんが、ただ保留地につきましては現行市議会で単価を決めておりますので、なかなかそれを、ここは3割引とか、何割引とかというわけにはいきませんので、そういう点では今ちょっと苦慮していますが、いずれ保留地という形で数坪から十数坪、二十数坪というのが結構ございますので、今後、鋭意検討してまいりたいというように考えています。よろしく申し上げます。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第85号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第29、議案第85号平成20年度横手市前郷墓園造成事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 議案第85号平成20年度横手市前郷墓園造成事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額でございます。3,256万円に定めようとするものでございます。

歳入についてご説明申し上げたいと思います。

4ページをご覧くださいと思います。

使用料として806万円、それから繰越金として2,450万円を計上いたしております。

次に、歳出でございますけれども、5ページの下段になります。整備費といたしまして3,256万円計上いたしております。20年度は園路墓地を26基整備しようとしております。それから公有財産の購入として2,300万円余り計上いたしております。これは現在の前郷墓園の南側の方に造成を広げて、将来の需要に備えたいということで、土地を約1万2,000平米ほど取得したいというふうに考えております。

以上で終わります。よろしく申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第86号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第30、議案第86号平成20年度横手市下水道事業特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。上下水道部長。

○田口春久 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第86号平成20年度横手市下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ31億7,283万6,000円に定めようとするものでございます。

第2条では、横手市の水洗便所等改造資金融資あっせんについての債務負担をしております。

第3条では、公共下水道事業債ほか5件の地方債について起債してございます。

それでは、11ページをお願いいたします。

歳出、1款1項2目流域下水道維持管理費でございます。4億5,237万5,000円は、流域への維持管理費負担金や汚泥炭化施設の維持管理費負担金でございます。

1款2項1目管渠費4,093万3,000円は、マンホールポンプの電気料や維持管理委託料、マンホールの段差解消工事等が主なものでございます。

次に、12ページにまいりまして、2目処理場費1,597万6,000円でございますが、これは山内浄化センター分でございます。

続きまして13ページでございます。

2款1項1目公共下水道事業費は、4億7,526万3,000円を計上してございます。主な事業といたしましては、横手地域では婦気地区、それから上真山地区、安田原地区、八王寺地区、十文字地域では古内地区、下沖田、増田では縫殿地区、下川原地区、それから月山地区等を予定しております。

同じく、2目の特定環境保全公共下水道事業では、1億6,083万8,000円を計上しております。主に平鹿地域の下藤根、石塚、三島地区等、大雄では根田谷地地区等の整備を予定しております。

続きまして、14ページでございます。

3目の流域下水道事業費には1,600万円を計上してございます。これは流域下水道の建設負担金でございます。

続きまして、3款公債費でございますが、総額で18億9,400万円を計上してございます。

歳入にまいりまして、6ページでございます。

事項別明細書に記載のとおり収支の均衡を図ってございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 先ほどの議案第84号の中で阿部議員さんから質問がございました。中央第1、中央第2の換地処分のご質問がございまして、私先ほど、これからという答弁をいたしました。が、事実と違っておりましたので訂正させていただきたいと思っております。中央第1地区につきましては、平成11年12月に換地処分の公告を終えております。それから中央第2地区につきましては、平成18年4月に同じく換地処分の公告を終えております。

以上、申しわけございませんでした。訂正いたします。

◎議案第87号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第31、議案第87号平成20年度横手市集落排水事業特別会計予算を議題といたしま

す。

説明を求めます。上下水道部長。

○田口春久 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第87号平成20年度横手市集落排水事業特別会計予算についてご説明いたします。

第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億1,621万7,000円と定めてございます。

第2条債務負担行為につきましては、水洗便所等の改造資金融資あっせん補助について定めております。

第3条では、起債ですが、集落排水事業債ほか2件を定めております。

それでは、歳出、11ページからお願いいたします。

歳出の1款1項2目施設管理費でございまして、1目管渠費には725万5,000円を計上してございます。内訳ですが、マンホールポンプの電気料や電話料、マンホールの段差解消工事等が主なものでございます。

同じく、2目処理場費に7,330万円を計上してございます。これは浄化センターの維持管理等に要する経費でございます。

続きまして、12ページにまいりまして、3目施設費64万円は、これは十文字地区のメーター購入費でございます。

2款1項1目集落排水施設事業費に3,266万4,000円を計上してございます。これは主に人件費と、それから金沢地区農業集落排水事業の調査負担金として200万円を計上してございます。

2目集落排水機能強化事業5,090万円を計上してございます。これは、主に大森処理地区の公共ます等の改修工事でございます。

3款公債費には起債の元利償還金を計上してございます。

続きまして、歳入でございしますが、6ページ事項別明細書に記載のとおり収支の均衡を図ってございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議お願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第88号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第32、議案第88号平成20年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○田口春久 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第88号平成20年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算についてご説明いたします。

第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,004万3,000円に定めようとするものでございます。

第2条では、債務負担行為について、水洗便所等改造資金融資あっせん補助について定めております。

第3条では、地方債についてでございます。

それでは、歳出から説明いたします。9ページをお願いいたします。

歳出、1款1項2目施設管理費は、これは平鹿地区と、それから雄物川地区の395基、今まで設置した分の維持管理費でございます。

次に、2款1項1目浄化槽整備事業費は、両地区に7人槽40基を予定してございます。

歳入につきましては、6ページ事項別明細書に記載のとおり収支の均衡を図ってございます。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。13番阿部信孝議員。

○13番（阿部信孝議員） この浄化槽は下水道の整備区域に指定になりますと補助金がないということだそうではありますが、住宅を建てる人は大変困っているわけですよ、今建てたいという人は。その補助金がないということ。

これは補助金を交付できるような何かいい知恵がないでしょうか。

○田中敏雄 議長 上下水道部長。

○田口春久 上下水道部長 浄化槽に補助金がというようなことでございまして、かさ上げの10万円の部分だと思うんですが……

【「かさ上げでない」と呼ぶ者あり】

○田口春久 上下水道部長 かさ上げでないですか。全体ですか。今現在、先ほどの説明したものは雄物川とそれから……

【発言する者あり】

○田口春久 上下水道部長 わかりました。それでは後で説明させていただきます。

○田中敏雄 議長 6番佐々木誠議員。

○6番（佐々木誠議員） 今、部長の説明で浄化槽の維持管理という言葉がありましたけれども、個人でやったやつを市で管理しているという意味ですか。

【発言する者あり】

○6番（佐々木誠議員） 市で設置しているんですか。わかりました。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第89号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第33、議案第89号平成20年度横手市横手町四町財産区特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 説明省略の声があります。説明を省略することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって説明を省略することといたします。

ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第90号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第34、議案第90号平成20年度横手市境町財産区特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 説明省略の声があります。説明を省略することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって説明を省略することといたします。

ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第91号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第35、議案第91号平成20年度横手市横手地域財産管理特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 説明省略の声があります。説明を省略することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって説明を省略することといたします。
ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。
本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第92号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第36、議案第92号平成20年度横手市前郷地区特別会計予算を議題といたします。
説明を求めます。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 説明省略の声があります。説明を省略することにご異議ありませんか。
【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって説明を省略することといたします。
ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。
本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第93号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第37、議案第93号平成20年度横手市西成瀬財産区特別会計予算を議題といたします。
説明を求めます。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 説明省略の声があります。説明を省略することにご異議ありませんか。
【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって説明を省略することといたします。
ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。
本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第94号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第38、議案第94号平成20年度横手市醍醐財産区特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 説明省略の声があります。説明を省略することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって説明を省略することといたします。
ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第95号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第39、議案第95号平成20年度横手市里見財産区特別会計予算を議題といたします。
説明を求めます。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 説明省略の声があります。説明を省略することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって説明を省略することといたします。
ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第96号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第40、議案第96号平成20年度横手市福地財産区特別会計予算を議題といたします。
説明を求めます。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 説明省略の声があります。説明を省略することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって説明を省略することといたします。
ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第97号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第41、議案第97号平成20年度横手市館合財産区特別会計予算を議題といたします。
説明を求めます。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 説明省略の声があります。説明を省略することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって説明を省略することといたします。
ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第98号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第42、議案第98号平成20年度横手市病院事業会計予算を議題といたします。
説明を求めます。横手病院事務局長。

○佐藤正弘 市立横手病院事務局長 ただいま議題となりました議案第98号平成20年度横手市病院事業会計予算についてご説明申し上げます。

第2条では、業務の予定量として横手病院、大森病院のそれぞれの病床数、年間患者数並びに1日平均の患者数について定めております。

第3条では、収益的収入及び支出の予定量を定めております。

5ページをお開きください。

初めに、第1款の横手病院について申し上げます。

まず、収入ですが、第1項医業収益のうち、入院収益に27億3,020万円、外来収益に15億5,550万円を見込み、その他医業収益を合わせました医業収益全体では44億5,908万4,000円で、対前年度比1.2%の減となっております。

また、第2項医業外収益では、2目国県補助金に1,100万円、4目他会計負担金に1億5,567万5,000円など、医業外収益全体で1億8,432万2,000円を見込み、事業収益の総額を46億4,391万6,000円と定めております。

次に、6ページの支出について申し上げます。

第1項では、医業費用の総額を45億783万8,000円と見込んでおります。

その内訳は、1目給与費25億2,657万1,000円で、対前年度比2.0%減となっております。

2目は医薬品などに係ります材料費でございますが、11億4,830万4,000円で、対前年度3.2%の減と

なっております。これはレントゲンフィルムのフィルムレス化によるエックス線材料の減などによるものでございます。

3目経費では4億8,919万8,000円を計上しております。重油の単価増による燃料費の増や自家発電装置の修繕、医療情報システムの保守委託料の増などによりまして、対前年度比6.2%の増となっております。

4目減価償却費では3億1,655万円を計上しております。

次に、第2項医業外費用では、1目支払利息として1億3,207万8,000円を計上しておりますが、前年度と比較いたしまして346万8,000円の減となっております。

第3項特別損失では、過年度損益修正損として100万円を、第4項予備費には200万円を計上しております。

次に、第2款の大森病院について申し上げます。

5ページをごらんいただきたいと思っております。

収入でございますが、第1項医業収益のうち入院収益では一般病床での単価増を見込みまして13億2,349万円、外来収益は3億9,451万1,000円を見込んでおります。その他医業収益を合わせた医業収益全体では17億9,281万円となり、対前年度比1.7%の増となっております。

また、第2項医業外収益では、1目預金利子に150万円、3目他会計補助金に200万円、4目他会計負担金に1億3,251万2,000円などを見込み、医業外収益全体では1億4,299万円として、事業収益の総額を19億3,580万円と定めております。

次に、支出について申し上げます。

6ページをごらんいただきたいと思っております。

第1項では、医業費用の総額を18億5,971万9,000円と見込んでおります。

その内訳は、1目給与費10億3,570万3,000円で、対前年度比3.8%の増となっております。

2目材料費は2億8,070万円で、対前年度比4.1%の減となっております。これはフィルムレス化導入によるレントゲンフィルム材料を減額したことによるものでございます。

3目経費は3億1,836万4,000円を計上しております。医療機器のリースによる賃借料や原油の高騰による燃料費が増となっておりますけれども、一方で診療情報共有化システムの構築が終了したことによりまして、委託料が減額となっております。対前年度比で1.1%の増となっております。

4目減価償却費は2億2,059万円を計上しております。

次に、第2項医業外費用では、1目支払利息として7,458万円を計上しております。対前年度と比較いたしまして286万4,000円の減となっております。

7ページでございますが、第4項国保直診施設事業費は生活習慣病対策の事業費でございますが100万円を、第5項予備費には50万円を計上しております。

恐れ入りますが、2ページにお戻りいただきたいと思っております。

第4条では、資本的収入及び支出の予定額を定めております。

初めに、横手病院の支出について申し上げます。3ページをごらんいただきたいと思います。

第1項建設改良費に21億5,718万8,000円を計上しております。これは血管撮影システムや生化学自動分析装置などの医療機器購入費1億6,178万8,000円と、市民のためのやさしい病院づくりを目指して新病棟などの増築と既存建物の改修を行うための平成20年度分の事業費19億9,540万円でございます。この増築改修事業はゆとりある快適な療養環境の整備や、専門性を発揮した医療の強化などのために、現在の敷地に4階建て約4,500平方メートルの建物を増築いたしまして外来機能の強化、病棟の整備、消化器センターの設置や健診センターの拡充、人工透析の増床などを行おうとするものでございます。また、既存の建物は6床室の4床化や、個室の増加、人間ドック室の増室などを図るための改修を行おうとするものでございます。これに伴いまして既存の健診センター棟とMRI棟の機能を増築や改修をする建物に移し、これらの建物を解体することによって、敷地の有効な活用を図ることとしております。

平成20年度は増築棟の建築と、既存建物の改修のうち、分娩室の改修を行うための工事費18億2,200万円と、増築棟に設置いたします予定の人工透析装置などの医療機械購入費1億6,640万円などがございます。

第2項企業債償還金には、2億7,220万円を計上し、資本的支出の合計額は24億2,940万8,000円としております。

次に、大森病院について申し上げます。大森病院では医療機械の更新が課題となっておりまして、新年度から高度医療機器の導入について計画的な更新整備を図ることとしております。そのため建設改良費にはマルチスライスCTシステムの更新や、フィルムレスなどの画像システム機能強化などの医療機器整備費として1億1,440万6,000円と、ボイラー及び空調設備等の更新などの施設整備費として158万4,000円、合わせて1億1,599万円を計上しております。

また、第2項企業債償還金には2億2,272万3,000円を計上し、資本的支出の合計は3億3,871万3,000円としております。この財源といたしまして横手病院では他会計出資金を6億2,420万3,000円、企業債を16億5,030万円とし、合計で22億7,450万3,000円としております。また大森病院では他会計出資金を1億2,863万円、企業債を1億1,440万円として、合計で2億4,303万円としております。

ここで資本的収入が資本的支出に対して不足する額、両病院あわせて2億5,058万8,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものでございます。

第5条では、横手病院の増改築事業につきまして継続費を設定し、その総額と年割り額を定めようとするものでございます。

第6条では、医療機器整備事業、医療施設整備事業のため、企業債17億6,470万円の起債の目的、限度額等について定めようとするものでございます。

4ページをお開きください。

第7条では、一時借入金の限度額を5億円に定めようとするものです。

第8条では、議会の議決を経なければ流用することができない経費といたしまして、職員給与費、公債費についてそれぞれ定めようとするものでございます。

第9条では、たな卸資産購入限度額について定めようとするものでございます。

第10条では、重要な資産の取得について定めようとするものでございます。

横手病院は医療機器では血管撮影システムほか3件、建物では新病棟等増築及び既存建物改修を、大森病院では医療機器としてマルチスライスCTシステムの取得について定めております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。13番阿部信孝議員。

○13番（阿部信孝議員） 今、全国的に医師の確保が大変地方は難しいということになっております。さらに勤務状態も大変過酷で、お医者さんが開業したり、また大学病院に帰任したりということで自治体病院が大変厳しい状況だというふうに聞いております。

そこで、今増築もするわけでありますが、国では医療費を若干改正して医療費を増額するという話があります。その増額分を医師の確保、あるいは勤務医の労働条件の緩和、そういうのに使ってほしいというような話がありますが、今回のこの平成20年度の市立病院の予算の中で、そういう部分に反映されている予算であるかどうか、その点をお伺いします。

○田中敏雄 議長 横手病院事務局長。

○佐藤正弘 市立横手病院事務局長 来年度、平成20年度から診療報酬、2年ごとに改定されるわけでございます。今回の改正は全体では0.82%の減というふうになってございます。ただ医療本体部分につきましては0.38%の増ということで、若干プラスの会計になっているということでございます。

今回その中身につきましてはいろいろ情報が入ってきておりますけれども、例えば看護体系の中でいろんな見直し、7対1とか10対1の診療報酬の見直しがございます、当横手病院で採用しております10対1に関しては、若干引き上げが見込めるだろうというふうな部分があります。ということで今回の診療報酬の改定の中で取得できる加算部分については、できるだけ積極的に取得しながら、来年度以降の運営にプラスになるようにしていきたいなというふうに思っているところでございます。今、増築事業に関して、今回の部分が今お話ししたとおりプラスになる部分がございますので、その部分を積極的に取り入れるということで対応していきたいなというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。16番齋藤議員。

○16番（齋藤光司議員） 今回の横手病院の改築25億円の投資が、診療報酬の改正によって、より有利な診療報酬を得るために部屋の増床と、それから看護師を手厚くつけると、そういう形の中でやられてきたというふうに理解しておりますけれども、今、阿部議員がおっしゃられているとおりに、例えば医師1人がいなくなってしまうとか、そういう部分の中で非常に社会的現象として、医師1人がいなくなることによって自治体病院が全国的に3分の2の赤字、うちのほうは黒字なんですけれども、そういう

部分で今、職員としての看護師を抱えて25億円の投資をなさる、今の診療報酬の改正に合わせた中ではベストだけれども、将来的にそういう部分、それからもう一つは、人口今10万が、10年、20年経つとだんだん減っていくんだと、将来的には8万人ぐらいになるのではないかと、そういう部分、そしてまた国全体として医療費の抑制という形の中で、全体のパイの中で、そういう部分の中で、果たして今25億円も投資をして、自分の中では一抹の不安もあるわけでありまして。そういう部分の見通しについて、今かかろうとしているときだからこそ見通し、あるいはそういう心配について、こうだということがありましたら、今この機会に教えていただきたいと思っております。

○田中敏雄 議長 横手病院事務局長。

○佐藤正弘 市立横手病院事務局長 増築の中で、例えば透析を10床から15床にしたいという計画を持っております。透析患者につきましては増加の傾向にあるということで、そこを増やしながら治療を行いながら収益に結びつけていきたいというふうな部分がまず一つございます。あるいは人間ドックのドック室、現在2つあるわけですが、こちらのほうも2つ増やすという形で、健康志向の中でドック健診の拡充を図っていきたいという見通しを、まず1つ持っているというところでございます。

看護体系、看護師の採用という部分のお話がありました。今10対1という看護体系をとっておるわけですが、もう一つ上に7対1という看護の体系がございまして、7対1をとろうかとするまいかという部分では、かなり2年前の改定の段階ですが、院内でも議論をして、結局こちらのほうはとらないということで、今10対1になっているところです。といいますのは、やはりご指摘のとおり看護師を職員として抱えて、将来的な人件費の増加という部分に関しては懸念される部分が出てくる可能性があるということで、最小限のところでは10対1のところの看護体系を今とっているというところでございます。

この部分についても、今回の増築によっても基本的には職員数を増やすというふうなことではなしに、現在の職員数のままやっていきたいというのを原則として考えております。もちろん透析室を増床するといった場合に若干人数のその部分に関しては増える部分はあるかもしれませんが、原則的にはそういうふうな考え方をとっていききたいなというふうに思っているところでございますので、できるだけ増築後の運営の負担にならないような計画整備を進めていきたいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ほかに、16番齋藤議員。

○16番（齋藤光司議員） もう一つせつかくですんでお尋ねします。今我々のところでは平鹿総合病院がオープンして、それこそ連日あのおり、あの広い広大な駐車場が満杯になるだけおられるわけがあります。中核医療施設としては非常にいいものを持った、だからこそ補助金も市として出している、そういう部分で企業会計という部分の中ではライバルであると、そういう部分でこの横手病院の位置づけをどうするか、やっぱり高度医療あるいは救急医療、非常にその部分の中では今の施設から設備からすると、非常に平鹿病院と比較して救急車の搬入の数から何からしても、やっぱり将来的にも対抗でき

ないんじゃないか、じゃ横手病院をこの横手市の中でどういう位置づけをしていくのか、非常に大事なところだと思うんですけども、その部分をどう考えておられるか、いま一度お聞かせ願いたいと思います。

○田中敏雄 議長 病院事務局長。

○佐藤正弘 市立横手病院事務局長 ご指摘のとおり、市内には3つの一般病床を持った病院があるわけでございます。そのうち2つは市立病院ということでございます。平鹿総合病院につきましては3次救急医療も担える設備を有する県南の3次医療の中核になるというふうな位置づけになるのかなというふうに思っております。合せまして大森病院、横手病院、3つの病院、救急の指定病院になってございますので、医療圏全体が1つの市になってしまいましたけれども、この医療圏の中で救急医療を担う病院になっているということでございます。

やはりそれぞれの歴史的な経過、あるいは今までの事業の中身を見ながら、機能を分担していかなければいけないというふうに思っております。全く同じことをやっているのでは、とても経営は成り立たないのかなというふうに思っておるところです。ということで横手病院につきましては以前からずっと、一つは消化器科系について充実してきているということでございますし、現在も常勤の医師が5人、医師6名の消化器科の先生がいらっしゃいますので、そちらのほうをまず一つの強みという部分で、差別化という表現がいいのかどうかわかりませんが、その部分を頑張っていきたいなというところでございます。

併せて、伝統的に糖尿病の治療に関しては院長初め長年頑張ってきているところがございますので、この部分につきましても引き続き強化してまいりたいというふうに思っております。ということでそれぞれの病院、それぞれの立地の中で、歴史の中で、いろんな強い部分、あるいは得意な部分を持っておりますので、横手病院もその中でやはり得意な部分を伸ばしながらやっていきたいというふうに、まず考えているところでございます。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。24番高橋議員。

○24番（高橋勝義議員） マスコミ、新聞などでは公立病院はほとんど赤字だと、こういうことに見ております。横手病院の平成19年度の予定損益計算書は医業収益が63億円あるんですが、ずっといって最終的に経常損失が500万5,000円となっております。経常損益が500万5,000円になっているということは非常にいい線でいっているのか、あるいはこれは大変なことなのか、そういう点は私もはっきりと判断できません。自己評価というか、横手病院はいいんだなというそういう自己評価なるものはどういうふうに考えていますか。

○田中敏雄 議長 横手病院事務局長。

○佐藤正弘 市立横手病院事務局長 かつて平成4年当時大変厳しい時代がございました。それ以降ずっと18年度決算まで13年間の黒字を続けてきているということでございます。という意味では、大変先輩たちは頑張ってきたなというふうに思っておりますし、地域の人方にもいい医療を提供してきたので

はないかなというふうに思っております。

19年度につきましても、患者数では1月末現在で、去年よりも480人ほど入院患者さんの数は多くなっております。ただ単価的に若干去年よりも低目の状況になっているというところで、入院費そのものは若干落ちている傾向にはございますが、一方で外来につきましても患者数は落ちているものの、1人当たりの単価が伸びているというところで、去年の実績よりも外来の収益については現段階では伸びているというところでございます。

ただ、全体的に見ますと、1月末現在ではなかなか厳しい状況になっているということは言えるかというふうに思っておりますので、この後、もう2月も終わりですけれども、3月にかけてどれぐらい回復できるかという部分に関しては今一生懸命やっているところでございます。ということで、この後も引き続きいい医療を提供しながら頑張っていきたいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第99号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第43、議案第99号平成20年度横手市水道事業会計予算を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○田口春久 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第99号平成20年度横手市水道事業会計予算についてご説明いたします。

第2条では、業務の予定量を定めております。

第3条では、収益的収入及び支出の予定額を定めてございます。

収入、第1款水道事業収益15億1,321万7,000円でございます。

この内訳といたしまして、第1項営業収益は主に給水収益であります、14億5,111万5,000円を見込んでございます。

第2項営業外収益は、他会計補助金や庁舎貸付収入等で6,209万5,000円を見込んでございます。

支出では、第1款水道事業費用15億1,321万7,000円でございます、内訳といたしまして、第1項営業費用11億2,202万5,000円、これは浄水場関係費あるいは配水給水関係費、人件費あるいは減価償却費等でございます。特に今年度は20年度分としましては簡水でもご説明いたしましたが、上水道かん水の統合ということがございまして、その認可変更手続を進めるための委託料等も見込んでございます。

2項の営業外費用3億8,372万8,000円は、企業債利息と支払消費税等でございます。

3項の特別損失は、これは15年度分の不納欠損額でございます。

次のページにまいりまして第4条、収益的収入及び支出でございます。

第1款資本的収入は8億4,372万3,000円でございます。この内訳といたしまして、企業債が3億7,890万円でございます。主なものとしまして大雄地域の排水施設整備事業あるいは横手地域の県道御所野・安田線等の配水管布設工事、増田地域の市道真人半助線、平鹿地域の三島地区、十文字地域の佐吉開地区の配水管布設工事等及び成瀬ダムの負担金関係でございます。

2項の出資金でございますが、2億918万4,000円は大雄排水施設整備に係る合併特例債分等でございます。

3項の国庫補助金は、2億1,637万8,000円を見込んでございます。

4項工事負担金ですが、2,140万円は消火栓設置工事等でございます。

水道加入金が1,429万1,000円を見込んでございます。

償還金等としまして移転補償費を見ております。

次に支出、第1款資本的支出16億6,641万1,000円でございます。その内訳といたしまして第1項建設改良費8億8,703万9,000円は、これは収入でご説明いたしました工事関係等でございます。

第2項企業債償還金7億7,740万4,000円を見込んでございます。

なお、資本的収入が資本的支出に不足する額8億2,273万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金5億5,365万5,000円と当年度分消費税、資本的収支調整額2,976万3,000円及び2億3,932万円の減債基金の取り崩しで補てんしようとするものでございます。

第5条、6条、7条、8条につきましては記載のとおりでございます。詳細につきましては20ページ以降に記載してございますので、説明を省略させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎休会について

○田中敏雄 議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

明2月27日から3月2日までの5日間、休会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、明2月27日から3月2日までの5日間、休会することに決定いたしました。

3月3日は午前10時から本会議を開きます。

◎散会の宣告

○田中敏雄 議長 本日はこれで散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 4時30分 散 会

